

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月22日
【事業年度】	第41期（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	株式会社ビックカメラ
【英訳名】	BIC CAMERA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 一義
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目23番23号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋二丁目49番7号
【電話番号】	03 - 3987 - 8785
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 安部 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
売上高 (百万円)	790,639	844,029	894,021	847,905	834,060
経常利益 (百万円)	24,364	29,241	25,871	14,690	21,629
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,505	17,122	14,047	5,450	8,761
包括利益 (百万円)	18,554	20,640	15,192	10,457	12,095
純資産額 (百万円)	145,593	155,765	163,342	169,791	179,523
総資産額 (百万円)	350,211	365,598	400,451	472,074	454,466
1株当たり純資産額 (円)	672.18	728.24	761.10	779.15	816.94
1株当たり当期純利益 (円)	74.28	93.65	79.09	30.98	49.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	72.02	92.42	79.08	30.96	49.75
自己資本比率 (%)	34.9	35.5	33.4	29.0	31.6
自己資本利益率 (%)	11.7	13.6	10.6	4.0	6.2
株価収益率 (倍)	17.64	15.91	13.31	37.89	21.50
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,629	26,102	13,192	52,004	7,763
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,522	12,612	11,437	15,691	12,356
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,247	11,520	2,069	55,106	4,387
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	19,997	21,967	25,791	117,211	108,857
従業員数 (人)	8,353	8,554	8,742	9,024	9,466
(外、平均臨時雇用者数)	(6,935)	(7,707)	(7,952)	(7,755)	(7,008)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む)は、年間の平均人員(1日1人8時間換算)を()外数で記載しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
売上高 (百万円)	442,607	487,523	516,078	460,501	440,298
経常利益 (百万円)	16,425	18,236	12,185	627	3,900
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	9,859	12,055	7,300	424	1,358
資本金 (百万円)	23,237	25,929	25,929	25,929	25,929
発行済株式総数 (株)	182,478,765	188,146,304	188,146,304	188,146,304	188,146,304
純資産額 (百万円)	105,072	107,351	105,288	101,957	101,024
総資産額 (百万円)	243,192	261,020	278,294	332,070	316,050
1株当たり純資産額 (円)	577.89	601.65	598.21	579.14	573.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	12 (5)	20 (5)	20 (10)	13 (10)	15 (5)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	54.23	65.94	41.10	2.41	7.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	52.58	65.07	41.10	-	7.72
自己資本比率 (%)	43.2	41.1	37.8	30.7	31.9
自己資本利益率 (%)	9.9	11.4	6.9	-	1.3
株価収益率 (倍)	24.17	22.59	25.62	-	138.73
配当性向 (%)	22.1	30.3	48.7	-	194.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	4,393 (1,957)	4,491 (2,141)	4,508 (2,325)	4,556 (2,032)	4,511 (1,746)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	162.1 (124.3)	186.5 (136.2)	135.4 (121.5)	151.8 (133.4)	141.1 (165.1)
最高株価 (円)	1,341	1,942	1,724	1,367	1,334
最低株価 (円)	816	1,215	996	736	1,048

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む)は、年間の平均人員(1日1人8時間換算)を()外数で記載しております。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第40期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

提出会社は、創業者である新井隆二氏が、1968年3月、群馬県高崎市中大類町に株式会社高崎DPセンターを設立したことが原点であります。その後、カメラ販売部門を分離し、株式会社ビックカラー（1978年5月、株式会社ビックカメラ（高崎）に商号変更）を設立、カメラ及び関連商品の販売拡大を目指し、1978年5月、東京都豊島区西池袋に東京支店を開設いたしました。消費社会の本格化を背景に、圧倒的な商圏を有する東京での業容拡大を目指し、1980年11月21日に東京都豊島区西池袋に株式会社ビックカメラを設立し、株式会社ビックカメラ（高崎）の東京支店を引き継ぎ、自社店舗として事業を開始いたしました。

株式会社ビックカメラ設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1980年11月	会社設立。東京都豊島区に池袋店（後、池袋北口店に店名変更）を開店し、カメラ等の物品販売事業を開始。
1981年11月	東京カメラ流通協同組合（現連結子会社）を設立。
1982年6月	東京都豊島区に池袋東口店（現ビックカメラアウトレット×ソフマップ池袋東口店）を開店。
1989年12月	東京都渋谷区に渋谷店（現渋谷ハチ公口店）を開店。
1991年4月	神奈川県横浜市西区に横浜西口店を開店。
1992年8月	株式会社東京羽毛工房（1995年6月、株式会社生毛工房に商号変更。現連結子会社）を設立。
9月	東京都豊島区に池袋本店を開店。
12月	ビックポイントカードを導入し、ポイントサービスを開始。
1993年2月	東京都渋谷区に渋谷東口店を開店。
3月	株式会社東京サービスステーション（現連結子会社）を設立。
1996年3月	株式会社ビックカメラビルディング（2007年7月、株式会社東京計画に商号変更。現連結子会社）を設立。
1999年4月	福岡県福岡市中央区に天神店（現天神1号館）を開店。
6月	神奈川県横浜市港北区に新横浜店を開店。
8月	日本ビーエス放送企画株式会社（2007年2月、日本BS放送株式会社に商号変更。現連結子会社）を設立。2007年12月BSデジタルハイビジョン放送「チャンネル名：BS11（ビーエスイレブン）」を開始。2015年3月東京証券取引所市場第一部銘柄指定。
2001年1月	東京都立川市に立川店を開店。
5月	大阪府大阪市中央区になんば店を開店。
6月	東京都千代田区に有楽町店を開店。
7月	北海道札幌市中央区に札幌店を開店。
11月	株式会社ビック酒販（現連結子会社）を設立。
2002年5月	東京都新宿区に新宿西口店を開店。
9月	東京都豊島区に池袋西口店を開店。
2003年3月	福岡県福岡市中央区に天神新館（現天神2号館）を開店。
10月	インターネットショッピングサイト「ビックカメラ.com」を開設。
11月	愛知県名古屋市中村区に名古屋駅西店を開店。
11月	埼玉県さいたま市大宮区に大宮西口そごう店を開店。
2004年5月	株式会社ジェービーエス（現連結子会社）の株式を取得。
6月	豊島ケーブルネットワーク株式会社（現連結子会社）へ出資、同社が子会社となる。
2005年1月	本店所在地を東京都豊島区西池袋から東京都豊島区高田に移転。
1月	株式会社ソフマップと資本業務提携契約締結。
3月	千葉県柏市に柏店を開店。
8月	株式会社ビックカメラ（高崎）から営業（高崎東口店）を譲受。
2006年2月	株式会社ソフマップの増資引受により、同社が子会社となる。
8月	神奈川県藤沢市に藤沢店を開店。
8月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
9月	神奈川県川崎市幸区にラゾーナ川崎店を開店。
10月	埼玉県東松山市に東松山商品センターを開設。

年月	概要
2007年 8月	京都府京都市下京区にＪＲ京都駅店を開店。
11月	岡山県岡山市北区に岡山駅前店を開店。
2008年 3月	新横浜店を移転増床（神奈川県横浜市港北区）し、リニューアルオープン。
4月	環境省の「エコ・ファースト制度」第１号に認定される。
6月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
11月	静岡県浜松市中区に浜松店を開店。
2009年 2月	新潟県新潟市中央区に新潟店を開店。
10月	株式会社ラネット（現連結子会社）の株式を取得。
2010年 1月	株式交換により株式会社ソフマップを完全子会社化する。
2月	千葉県船橋市に船橋駅店（現船橋駅ＦＡＣＥ店）を開店。
2月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島中央駅店を開店。
2月	東京都多摩市に聖蹟桜ヶ丘駅店を開店。
2月	東京都新宿区に新宿東口駅前店を開店。
2月	神奈川県相模原市南区に相模大野駅店を開店。
11月	東京都八王子市にＪＲ八王子駅店を開店。
2011年 6月	茨城県水戸市に水戸駅店を開店。
8月	ドラッグ事業を有楽町店で開始。
2012年 3月	株式会社ソフマップを新設分割設立会社（新社）と分割会社（旧社）に分離。旧社は当社が吸収合併、新社（株式会社ソフマップ）を連結子会社とする。
5月	株式会社コジマ（現連結子会社）と資本業務提携契約を締結。
6月	株式会社コジマの増資引受により、同社が子会社となる。
9月	東京都新宿区にビックロ新宿東口店を開店。
2013年 3月	ＰＣ関連商品サポート、買取、下取、修理などをワンストップで提供する「サービスサポートカウンター」を設置。
6月	東京都港区に赤坂見附駅店を開店。
6月	株式会社コジマが、２社連名の看板を冠したコジマ×ビックカメラ１号店を開店（２０２１年８月末現在１３２店舗）。
2014年 6月	オリジナルＳＩＭカード「ＢＩＣＳＩＭ」の専用受付カウンター設置。
2015年 1月	ビックカメラ女子ソフトボール高崎を創部。
6月	大阪府堺市堺区に大阪商品センターを開設。
2016年 5月	大阪府大阪市阿倍野区にあべのキューズモール店を開店。
8月	広島県廿日市市に広島商品センターを開設。
9月	広島県広島市南区に広島駅前店を開店。
2017年 2月	愛知県名古屋市南区に名古屋商品センターを開設。
4月	愛知県名古屋市中村区に名古屋ＪＲゲートタワー店を開店。
6月	東京都豊島区に子育て支援のための都市型立地保育園「ＢＩＣＫＩＤＳ」を開設。
6月	東京都千代田区にビックカメラＡＫＩＢＡを開店。
7月	千葉県船橋市に船橋商品センターを開設。
9月	東京都調布市に京王調布店を開店。
10月	株式会社ＷＩＬＢＹ（現連結子会社）の株式を取得。
11月	千葉県船橋市に船橋東武店を開店。
2019年 2月	東京都町田市に町田店を開店。
7月	大阪府八尾市にアリオ八尾店を開店。
8月	神奈川県横浜市青葉区にイトーヨーカドーたまプラーザ店を開店。
11月	埼玉県所沢市に所沢駅店を開店。
2020年 2月	東京都中央区に日本橋三越を開店。
2021年 3月	熊本県熊本市にアミュプラザくまもと店を開店。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社22社及び関連会社3社で構成され、カメラ、テレビ、レコーダー・ビデオカメラ、オーディオ等の音響映像商品、冷蔵庫、洗濯機、調理家電、季節家電、理美容家電等の家庭電化商品、パソコン本体、パソコン周辺機器、パソコンソフト、携帯電話等の情報通信機器商品及びゲーム、時計、中古パソコン、スポーツ用品、玩具、メガネ・コンタクト、酒類・飲食物、医薬品・日用雑貨等のその他の商品の物品販売を主な事業としております。

店舗展開につきましては、当社は「ビックカメラ」のブランドで首都圏を主な経営基盤として、北は北海道から南は鹿児島まで主として「都市型」×「駅前」×「大型」の45店舗を、株式会社コジマは「コジマ」、「コジマ×ビックカメラ」及び「コジマアウトレット」のブランドで関東地方を主な経営基盤として北は北海道から南は沖縄まで140店舗を展開しております。また、パソコンを中心に広くデジタル機器の販売・サービスと中古パソコン等の販売・買取を行っている株式会社ソフマップは、主として秋葉原地域等の都市部及びビックカメラ店舗内に「ソフマップ」等のブランドで29店舗展開しております。

その他、携帯電話販売代理店の運営を行っている株式会社ラネット及びアロージャパン株式会社は関東・東海・関西地方に合わせてauショップ15店舗、ソフトバンクショップ44店舗、ドコモショップ12店舗、ワイモバイルショップ13店舗、UQモバイルショップ2店舗、楽天モバイルショップ3店舗を、酒類・飲食物を販売している株式会社ビック酒販が主としてビックカメラ主要店舗内に37店舗を、寝具の製造販売を行っている株式会社生毛工房がビックカメラ主要店舗内に18店舗を展開しております。

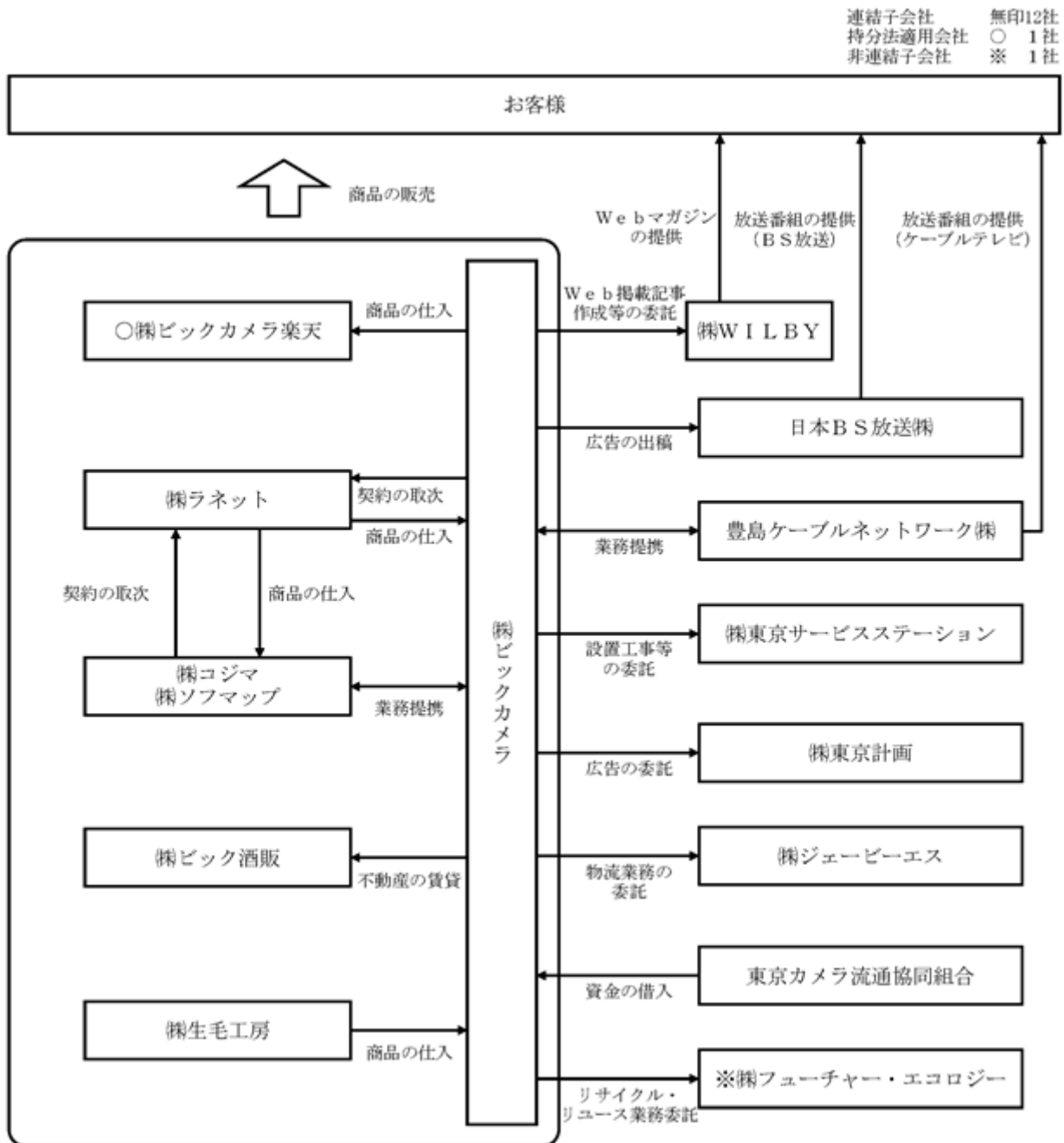
また、インターネット通販では、当社は「ビックカメラ.com」、「Amazonビックカメラ店」、「法人専用ビックカメラ.com」を、株式会社コジマは「コジマネット」、「コジマ楽天市場店」、「コジマYahoo!店」、「Amazonコジマ店」、「コジマ au PAY マーケット店」、「コジマPayPayモール店」等を、株式会社ソフマップは「ソフマップ.com」、「アキバ ソフマップ」、「ソフマップ楽天市場店」、「ソフマップデジタルコレクション楽天市場店」、「Amazonソフマップ店」、「ソフマップPayPayモール店」等を、株式会社ビックカメラ楽天は「楽天ビック」を展開しております。

なお、株式会社東京サービスステーションが当社販売商品の設置工事等を、株式会社東京計画が広告代理店として当社の電波広告の取り扱いを、株式会社ジェービーエスが当社販売商品の配送・管理等の物流業務を、株式会社WILBYが当社Web掲載記事の作成等を、東京カメラ流通協同組合が当社に資金の貸付を行っております。

物品販売事業以外につきましては、日本BS放送株式会社がBSデジタルハイビジョン放送によるBSデジタル放送事業を、豊島ケーブルネットワーク株式会社がケーブルテレビによる放送事業を展開しております。

その他、非連結子会社におきましては、株式会社フューチャー・エコロジーがリサイクル・リユース事業を行っております。

当社グループ事業系統図は次のとおりであります。



(注) 上記系統図以外に、連結子会社2社、持分法適用関連会社1社、非連結子会社7社、持分法非適用関連会社1社があります。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
株式会社WILBY	東京都渋谷区	2	Webサービスの企画・ 開発・運営	100.0	WEB掲載記事作 成等の委託 役員兼任あり
株式会社生毛工房	東京都豊島区	10	寝具の製造・販売	100.0	商品の仕入 役員兼任あり
株式会社ジェービーエス	埼玉県東松山市	20	一般貨物運送業	100.0	物流業務の委託 資金貸付あり
株式会社ソフマップ	東京都千代田区	100	パソコン・デジタル 機器の販売・買取	100.0	業務提携 役員兼任あり 資金貸付あり
株式会社東京計画	東京都豊島区	10	広告代理業、不動産 の賃貸・管理及びゴ ルフ場の運営	100.0	広告の委託 役員兼任あり
株式会社東京サービステーション	東京都豊島区	10	家庭電化商品等の設 置工事	100.0	設置工事等の委 託
株式会社ビック酒販	東京都豊島区	50	酒類・飲食物の販売	100.0	不動産の賃貸 資金貸付あり
株式会社ビックライフソリューション(注5)	東京都豊島区	10	飲料水の企画・開 発・製造・販売	100.0	役員兼任あり 資金貸付あり
株式会社ラネット	東京都豊島区	10	携帯電話販売代理店 の運営	100.0	契約の取次 商品の仕入 役員兼任あり
東京カメラ流通協同組合	東京都豊島区	14	共同金融事業	100.0 (75.5)	資金の借入 役員兼任あり 債務保証あり
アロージャパン株式会社	東京都豊島区	50	携帯電話販売代理店 の運営	100.0 (100.0)	役員兼任あり
豊島ケーブルネットワーク株式会社	東京都豊島区	100	有線テレビジョン放 送事業	82.5	業務提携 役員兼任あり
日本BS放送株式会社 (注1,3)	東京都千代田区	4,183	BSデジタル放送事 業	61.4	広告の出稿 役員兼任あり
株式会社コジマ (注1,3,4)	栃木県宇都宮市	25,975	家庭電化商品等の販 売	50.6	業務提携 役員兼任あり

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 2020年12月1日付で、当社の連結子会社である株式会社ビックアウトレットは、商号を株式会社ビックライフソリューションに変更しております。

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
株式会社ビックカメラ楽天 (注)	東京都豊島区	100	E Cサイトを通じた 家庭電化商品等の販 売	51.0	商品の販売 役員兼任あり
楽天ビック株式会社	東京都世田谷区	100	E Cサイトの運営	49.0	役員兼任あり

(注) 所有割合は51%ですが、楽天株式会社との共同支配のため関連会社としております。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物品販売事業	9,336 (6,989)
B S デジタル放送事業	96 (11)
その他の事業	34 (8)
合計	9,466 (7,008)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む)は、最近1年間の平均人員(1日1人8時間換算)を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

当社は、単一セグメントであるため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2021年8月31日現在

部門の名称	従業員数(人)
営業部門	4,226 (1,725)
管理部門	285 (21)
合計	4,511 (1,746)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,511 (1,746)	35.1	11.4	4,397,837

(注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む)は、最近1年間の平均人員(1日1人8時間換算)を()外数で記載しております。

3. 管理部門は、総務部門、経理部門及び物流部門等に所属している従業員であります。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、提出会社の他、連結子会社のうち、株式会社コジマ、株式会社ソフマップの2社に各々の労働組合があり、各組合は上部団体のU A ゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「お客様の購買代理人として暮らしにお役に立つくらし応援企業であること」と定めたパーパスのもと、「専門性と先進性で、より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」を企業理念に掲げ、「循環型社会（サーキュラーエコノミー）への取組強化」、「お客様エンゲージメントの向上」及び「従業員エンゲージメントの向上」をマテリアリティ（重要経営課題）として特定しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、グループ企業価値の最大化のための経営目標として、2021年8月期の数値目標について売上高1兆円以上、ROE（自己資本当期純利益率）10%以上を目指しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、今後見直してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、上記のパーパス及びマテリアリティ（重要経営課題）の実現に向け、「従業員のウェルビーイング推進」、「生産性向上戦略」及び「成長戦略」を3大戦略に掲げ、取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2022年8月期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「本感染症」という）の感染拡大防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されております。ただし、日本国内外の本感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があるとされております。また、当家電小売業界におきましては、前年から続いた巣ごもり需要やテレワーク需要による押し上げの反動減が予想されております。

本感染症の収束時期や再拡大の可能性等を正確に予測することは困難ではありますが、外部情報等を踏まえ、少なくとも2022年8月期中は都市部の店舗を中心に売上高への影響を受けるなどの仮定をしております。

こうした環境下において当社グループにおいては、上記の「従業員のウェルビーイング推進」、「生産性向上戦略」及び「成長戦略」の3大戦略の遂行に当たり、以下の課題に取り組んでまいります。

従業員のウェルビーイング推進

ダイバーシティの推進等により、「従業員のモチベーション向上」を図るとともに、ジョブローテーションの有効活用等を通じ「従業員のリスクリング（価値創造力の再構築）」を推進いたします。

生産性向上戦略

商品力強化等による「粗利改善／営業利益の向上」、各事業収益の可視化、事業計画の進捗状況のモニタリング等による「経費コントロール／損益分岐点の引き下げ」、効率的システム基盤の構築・改革等による「厳選された戦略投資」、サステナビリティ戦略の実践等による「ガバナンス強化」に努めてまいります。

成長戦略

販売力強化やマーケティング力強化等による「既存事業の進化と深掘り」、商品開発・製造やリカーリング事業の開発等による「新規事業の展開」に取り組んでまいります。

店舗展開につきましては、当社において年1店舗程度、株式会社コジマにおいて年数店舗の新規出店に取り組むことにより、都市型と郊外型の補完関係を強化してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、リスク管理担当役員を委員長として代表取締役社長の出席の下開催されるリスク管理委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 出店政策について

新規出店

当社グループは、集客力の高い主要ターミナル駅前及び幹線道路を中心として、採算性を重視した上で積極的な店舗展開を行っていく方針ですが、対象地域の商圏人口や将来性、乗降客数等に加え、物件そのものの規模、立地、競合条件や出店条件等を総合的に勘案の上、慎重に検討する必要があることから、諸条件を満たす物件が確保できず、出店計画に変更、延期等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

出店地域

2021年8月31日現在、当社グループは、当社が45店舗、株式会社コジマが140店舗、株式会社ソフマップが29店舗、合計214店舗を展開しておりますが、店舗は首都圏を中心に関東地方に出店が集中しております。そのため、当該地域において地震等の大災害やその他の不測の事態が発生し、店舗運営に支障が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

賃借物件への依存

2021年8月31日現在、当社グループが展開する214店舗のうち197店舗がグループ外の賃貸人からの賃借物件となっております。これは資産の固定化を回避するとともに、機動的な出退店を可能にするためのものであります。しかしながら、賃借物件の場合には、賃貸人側の事由により対象物件の継続使用が困難となる場合に加え、賃貸人が破綻等の状態に陥った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

固定資産の減損会計

店舗の収益性の低下や保有資産の市場価格が著しく下落したこと等に伴い減損処理が必要となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。その内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 季節的要因について

当社グループが販売している商品のうちの家庭電化商品の中には、冷暖房器具等のいわゆる季節商品があるため、冷夏や暖冬等の異常気象により季節商品の需要が著しく低下した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 競合について

当社グループでは、価格競争力のみならず、品揃えやサービス、また人材育成の強化により、他社との差別化に努めておりますが、同業他社との競争が更に激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制について

大規模小売店舗立地法

当社グループは全国主要ターミナル駅前及び幹線道路を中心とした店舗展開を行っておりますが、売場面積が1,000㎡超の新規店舗出店、又は既存店舗の増床を行う場合には、「大規模小売店舗立地法」の規定に基づき、当該地域の生活環境保持のために、都道府県、政令指定都市を主体とした一定の審査を受ける必要があります。当社グループが今後行う新規店舗出店、又は既存店舗の増床は基本的には同法の対象となると認識しており、地域住民、地方自治体との調整を図りながら地域環境を考慮した建物の構造、運用を図る等同法を遵守いたします。今後、同法の審査の進捗状況によっては新規店舗出店、又は既存店舗の増床計画の遅延等により当社グループの出店政策に影響を及ぼし、財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

景品表示法

不当景品類及び不当表示防止法及び同政令の改正により、事業者が優良誤認表示、有利誤認表示により不当に利益を得た場合、売上額の3%を徴収する課徴金制度が2016年4月より開始されました。当社グループでは社内規程を整備し、同法律及び政令、不当表示に関する教育研修会を行うとともに、社内資格制度を設ける等不当表示がおこらない体制の構築に努めております。しかしながら、従業員の錯誤によって課徴金が課された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

その他

消費税率の引上げを含む今後の税制改正や社会保障制度の見直し等の動向によっては、個人消費の冷え込みによる売上高の減少や制度変更への対応に伴う費用負担が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報保護の取り扱いについて

当社グループは、ポイントカードシステムの運用及びインターネット通販を行っていることに加え、各種伝票等の個人情報を保有しております。そのため当社グループでは、社内規程の整備・運用や、セキュリティシステムの構築と運用強化により、個人情報の保護管理に万全を期しており、当社、株式会社コジマ、株式会社ソフマップ、株式会社ラネット及び豊島ケーブルネットワーク株式会社の5社において、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）による「プライバシーマーク」を取得しております。また、2016年1月から開始されたマイナンバー制度及び2017年5月に改正された「個人情報保護法」に対応して法律及びガイドライン等に適合すべく社内規程の整備、安全管理措置の実施等を行っております。しかしながら、不測の事態により万が一個人情報が漏洩するような事態となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(6) システムの運用・管理について

顧客情報等の保護及び情報システム、情報通信ネットワークの安全性及び信頼性を確保するため、セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ及びサイバーセキュリティの強化に万全を期しておりますが、大規模な自然災害、サイバーテロ等が発生し、情報システム等の円滑な運用・管理に重大な影響を及ぼし、事業活動に支障をきたした場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 自然災害・感染症等

台風、水害、地震等の自然災害や事故・感染症の発生により、店舗設備等の復旧費用や臨時休業、商品配送への支障等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症（以下「本感染症」という）の感染拡大の影響により、政府により発令された緊急事態宣言は本有価証券報告書提出日現在で解除されておりますが、当社グループにおいて、売上高の減少等の影響が発生いたしました。本感染症の経営環境への影響は不確定な状況にあり、状況が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(8) 業界特有の取引慣行について

当社グループで販売している商品については、各仕入先との契約により仕入実績等に対して仕入割戻を収受しているものがあります。今後仕入実績等の変動や、取引条件の変更等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループといたしましては、各仕入先と良好な関係を築き、安定した仕入の量を確保し販売実績を残すため、新製品の垂直立ち上げ等、様々な販売施策を各仕入先の協力の下企画実践しております。

なお、当該仕入割戻の未精算額が、当連結会計年度の連結貸借対照表において10,942百万円、当事業年度の貸借対照表において10,942百万円（グループ会社の代理受領分を含む）計上されております。

(9) 商品仕入及び在庫管理について

当社グループの業績にとって、顧客ニーズに最適な商品を適切な数量と適正な価格で仕入れることができる体制を、常に整えておくことが重要ですが、取引先との関係変化、世界的な資源不足や部材不足等により商品の供給が不安定又は困難となった場合には、商品仕入に支障を及ぼし、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

また、異常気象や天候不順等により、当社グループの想定を上回る需要の変化があった場合には、計画通りに販売が進まず在庫が過剰となり、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「本感染症」という）の影響により厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっております。本感染症の影響により個人消費や雇用情勢は弱い動きとなっており、企業収益は一部に弱さがみられるものの、総じてみれば持ち直しております。

当家電小売業界における売上は、スマートフォン等が好調、テレビ等が堅調に推移いたしました。冷蔵庫、エアコンやパソコン等が低調であったため、総じて低調に推移いたしました。

こうした状況下において、サステナビリティ経営を推進し、企業が社会に存在する意義であるパーパスを「お客様の購買代理人として暮らしにお役に立つくらし応援企業であること」として定め、「専門性と先進性で、より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」を目指し、お客様の購買代理人として、独自性のあるプライベートブランド商品の開発や目利きの効いた商材の調達や新規サービス・新規事業の開拓等による「商品力」の強化、接客力と商品知識を基盤にした「人の力」とお客様目線の売場づくりといった「場の力」に集約される「販売力」の強化に取り組んでおります。また、現場業務の効率化・短時間化、人材育成、組織活性化等による生産性の向上にも取り組んでおります。

本感染症による当社グループへの影響につきましては、本感染症拡大防止を重視する観点から実施していた営業時間の短縮を、緊急事態宣言の再発出に伴い一層強化したほか、一部店舗（Air BicCameraの一部）では臨時休業を継続しております。営業にあたっては、お客様と従業員の安全確保を最優先に考え、マスク着用、丁寧な手洗い・消毒、従業員の出退勤時の検温、店内消毒、レジ・カウンター等への飛沫感染防止シート設置、ソーシャルディスタンスの確保などの対策を継続して実施しております。ビックカメラにおきましては、都心の昼間人口減少にインパウンドの激減が重なり実店舗の販売は低迷いたしました。インターネット通販事業は、販売を大きく伸ばしたものの実店舗の低迷を補うには至りませんでした。一方、都市近郊を中心に事業を行うコジマにおきましては、テレワークなどによる商圏内の昼間人口増加などを背景に販売を伸ばしました。

なお、2021年6月から8月にかけて、首都圏・関西圏に勤務する当社グループの従業員、その家族及び取引先の希望者、約17,500名を対象に新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施しております。

店舗展開におきましては、2021年3月5日に「ビックカメラ アミュプラザくまもと店」（熊本県熊本市）、地域の特性や環境に合わせて取扱商品を厳選した店舗形態の新店として、7月30日に「ビックカメラ池袋SELECT」（東京都豊島区）を開店いたしました。また、スマートフォンやパソコンといったApple製品の販売や修理・サポートを行うApple専門店として、2020年9月14日に「Bic Style ららぽーと愛知東郷店」（愛知県愛知郡東郷町）、2021年1月28日に「Bic Style イオンモール松本店」（長野県松本市）を開店いたしました。

グループ会社におきましては、株式会社コジマが、「コジマ×ビックカメラ イオンモール新利府北館店」（宮城県宮城郡利府町、2021年7月2日開店）など3店舗を開店したほか、2021年9月23日に「コジマ×ビックカメラ ニトリホームズ宮原店」（埼玉県さいたま市）を開店いたしました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ 176億8百万円減少（前年同期比 3.7%減）し、4,544億66百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ 273億40百万円減少（前年同期比 9.0%減）し、2,749億42百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ 97億31百万円増加（前年同期比 5.7%増）し、1,795億23百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は 8,340億60百万円（前年同期比 1.6%減）、営業利益は 182億17百万円（前年同期比 51.0%増）、経常利益は 216億29百万円（前年同期比 47.2%増）、税金等調整前当期純利益は 195億40百万円（前年同期比 54.7%増）となりました。法人税等合計が 67億85百万円、非支配株主に帰属する当期純利益が 39億94百万円となったため、親会社株主に帰属する当期純利益は 87億61百万円（前年同期比 60.7%増）となり、ROE（自己資本当期純利益率）は 6.2%となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（物品販売事業）

売上高は、家庭電化商品及び情報通信機器商品が堅調に推移いたしました。音響映像商品が低調であったため、総じて低調に推移した一方で、利益率の高い高付加価値商品やプライベートブランド商品の販売伸長に努めました。その結果、当セグメントの売上高は 8,212億28百万円（前年同期比 1.7%減）、経常利益は 187億58百万円（前年同期比 51.5%増）となりました。

（BS デジタル放送事業）

売上高は、自社制作の特別番組等が評価を受け企業広告収入が増加したことにより堅調に推移いたしました。その結果、当セグメントの売上高は 112億69百万円（前年同期比 5.7%増）、経常利益は 27億4百万円（前年同期比 25.7%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ 89億79百万円減少し、当連結会計年度末には 1,088億57百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は 77億63百万円（前年同期は 520億4百万円の獲得）となりました。これは主に、仕入債務の減少額 208億67百万円があったものの、税金等調整前当期純利益 195億40百万円、減価償却費 102億95百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は 123億56百万円（前年同期は 156億91百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出 41億7百万円、無形固定資産の取得による支出 52億64百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 28億19百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は 43億87百万円（前年同期は 551億6百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額 243億20百万円があったものの、長期借入金の純減少額（収入と支出の差額）254億11百万円、配当金の支払額 14億9百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績
セグメント別売上高

セグメントの名称及び品目		当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比増減率 (%)
音響映像商品	カメラ	22,571	2.7	10.3
	テレビ	50,197	6.0	5.7
	レコーダー・ビデオカメラ	13,695	1.6	8.6
	オーディオ	11,995	1.4	13.1
	その他	29,279	3.6	7.2
	小計	127,739	15.3	3.9
家庭電化商品	冷蔵庫	43,085	5.2	0.4
	洗濯機	41,986	5.0	3.9
	調理家電	34,170	4.1	5.9
	季節家電	71,606	8.6	9.9
	理美容家電	37,838	4.5	3.1
	その他	50,576	6.1	6.0
	小計	279,264	33.5	1.4
情報通信機器 商品	パソコン本体	77,396	9.3	8.7
	パソコン周辺機器	30,845	3.7	7.6
	携帯電話	108,447	13.0	8.3
	その他	53,777	6.4	3.1
	小計	270,466	32.4	0.5
その他の商品	ゲーム	43,783	5.3	8.3
	時計	11,246	1.4	29.2
	中古パソコン等	10,106	1.2	0.6
	スポーツ用品	10,061	1.2	0.2
	玩具	11,455	1.4	9.5
	メガネ・コンタクト	4,360	0.5	16.9
	酒類・飲食物	5,909	0.7	13.5
	医薬品・日用雑貨	8,691	1.0	39.0
	その他	38,078	4.6	11.2
	小計	143,693	17.3	9.2
物品販売事業		821,164	98.5	1.7
B S デジタル放送事業		11,188	1.3	5.9
その他の事業		1,707	0.2	2.1
合計		834,060	100.0	1.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りがなされ、資産の評価、引当金の計上等の数値に反映されております。これらの見積りにつきましては、必要に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ 176億8百万円減少(前年同期比 3.7%減)し、4,544億66百万円となりました。主な要因は、のれんの増加 15億2百万円があったものの、現金及び預金の減少 82億38百万円、売掛金の減少 34億84百万円、商品及び製品の減少 23億40百万円、投資有価証券の減少 23億23百万円によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ 273億40百万円減少(前年同期比 9.0%減)し、2,749億42百万円となりました。主な要因は、短期借入金の増加 243億20百万円があったものの、買掛金の減少 202億2百万円、長期借入金の減少 274億68百万円によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ 97億31百万円増加(前年同期比 5.7%増)し、1,795億23百万円となりました。主な要因は、剰余金の配当(純資産の減少)14億7百万円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上(純資産の増加)87億61百万円、非支配株主持分の増加(純資産の増加)30億16百万円によるものであります。

2) 経営成績

当連結会計年度における経営成績の概要については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。連結損益計算書の主要項目ごとの前連結会計年度との主な増減要因等は次のとおりであります。

(売上高・売上総利益)

当連結会計年度の売上高は 8,340億60百万円(前年同期比 1.6%減)となりました。これは、主に、インターネット通販事業は販売を大きく伸ばしたものの、営業時間の短縮に加えインバウンドの激減も重なり低迷した実店舗の販売を補うには至らなかったことによるものであります。また、売上総利益は 2,385億58百万円(前年同期比 3.3%増)となりました。これは主に、売上高の減少があったものの、高付加価値商品やプライベートブランド商品の販売が伸びたことによるものであります。

(販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は 2,203億円40百万円(前年同期比 0.6%増)となりました。これは、主に、臨時休業による損失(特別損失)の減少に伴う給与及び手当や地代家賃の増加、減価償却費の増加によるものであります。

その結果、営業利益は 182億17百万円(前年同期比 51.0%増)となりました。

また、営業外収益は受取手数料等の計上により 40億71百万円(前年同期比 29.9%増)、支払利息等の計上により営業外費用は 6億59百万円(前年同期比 29.5%増)となりました。

以上の結果、経常利益は 216億29百万円(前年同期比 47.2%増)となりました。

(特別利益・特別損失・税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は助成金収入 2 億62百万円を計上したこと等により 5 億66百万円(前年同期比 46.4%減)、特別損失は減損損失 17億60百万円を計上したこと等により 26億55百万円(前年同期比 14.8%減)となりました。

その結果、税金等調整前当期純利益は 195億40百万円(前年同期比 54.7%増)となりました。

(法人税等合計・非支配株主に帰属する当期純利益・親会社株主に帰属する当期純利益・包括利益)

当連結会計年度の法人税等合計は 67億85百万円、非支配株主に帰属する当期純利益が 39億94百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は 87億61百万円(前年同期比 60.7%増)、包括利益は 120億95百万円(前年同期比 15.7%増)となりました。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としましては、「出店政策」「季節的要因」等を事業等のリスクとしております。詳細につきましては「第2事業の状況 2事業等のリスク」をご参照下さい。

3) キャッシュ・フローの状況

主な内容は「第2事業の状況 3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	2019年8月期	2020年8月期	2021年8月期
自己資本比率 (%)	33.4	29.0	31.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	46.3	43.8	41.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	6.9	2.9	19.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	46.3	185.8	24.2

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としておりません。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金並びに店舗及びシステム開発等に係る設備投資によるものであります。当社グループの資金の源泉は主として、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入による資金調達によっております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高及びROE(自己資本当期純利益率)を重要な経営指標として位置付けておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、今後見直してまいります。なお、当連結会計年度における売上高は 8,340億60百万円(前年同期比 1.6%減)、ROE(自己資本当期純利益率)は 6.2%(前年同期比 2.2ポイント改善)となりました。

4【経営上の重要な契約等】

株式会社コジマとの資本業務提携契約

当社は、2012年5月11日開催の取締役会において、株式会社コジマとの間で資本業務提携を行い、同社の実施する第三者割当増資を引き受けることを決議し、同日付で同社との間で資本業務提携契約を締結いたしました。また、当該資本業務提携契約に基づき、当社は2012年6月26日に株式会社コジマの第三者割当増資を引受け、株式を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。

資本業務提携の目的

株式会社コジマの経営基盤の安定及び財務体質の強化を図ると共に、当社及び株式会社コジマの事業の強みを活かしつつ、仕入れ、物流及び店舗運営等の分野における業務提携を推進することにより、収益性の改善及び競争力の強化を進め、両社の更なる企業価値の向上を実現することを目的としております。

業務提携の内容

当社と株式会社コジマは、以下の事項に関して両社で共同して提携効果を実現してまいります。

- a. 商品仕入面での連携
- b. 物流・システム面での連携
- c. 店舗開発、店舗運営ノウハウ及び店舗マネジメント並びに販売促進の連携
- d. 什器・間接資材の共同購入
- e. 人材交流

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、販売力の強化と売場効率の改善等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は10,817百万円であります。その内訳は、有形固定資産4,530百万円、無形固定資産5,343百万円、投資その他の資産942百万円であり、主なものは、システム開発に係るソフトウェア及び店舗改装等に係る設備の取得であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	差入 保証金	合計	
札幌店 (北海道)	営業店舗	380	0	- (-)	8	139	602	1,131	146
高崎東口店 (群馬県)	営業店舗	42	-	649 (2,929)	0	37	-	730	41
水戸駅店 (茨城県)	営業店舗	-	-	- (-)	3	58	156	218	31
大宮西口そごう店他1店舗 (埼玉県)	営業店舗	491	-	- (-)	86	192	965	1,736	167
柏店他2店舗 (千葉県)	営業店舗	170	0	- (-)	53	242	530	997	180
池袋本店他16店舗 (東京都)	営業店舗	4,164	3	16,715 (938)	288	10,478	13,031	44,682	1,686
ラゾーナ川崎店他5店舗 (神奈川県)	営業店舗	881	0	1,542 (267)	93	491	1,828	4,838	436
新潟店 (新潟県)	営業店舗	-	-	- (-)	6	74	276	357	46
浜松店 (静岡県)	営業店舗	40	-	- (-)	3	63	246	354	40
名古屋駅西店他1店舗 (愛知県)	営業店舗	650	0	- (-)	53	271	2,292	3,268	216
JR京都駅店 (京都府)	営業店舗	-	0	- (-)	3	88	637	729	52
なんば店他2店舗 (大阪府)	営業店舗	659	0	- (-)	97	274	1,219	2,250	228
岡山駅前店 (岡山県)	営業店舗	61	0	- (-)	11	100	322	496	59
広島駅前店 (広島県)	営業店舗	1,497	-	2,540 (1,964)	11	94	0	4,143	47
天神1号館他1店舗 (福岡県)	営業店舗	130	0	- (-)	15	147	554	848	113
アミュプラザくまもと店 (熊本県)	営業店舗	310	-	- (-)	42	60	64	479	29
鹿児島中央駅店 (鹿児島県)	営業店舗	132	-	- (-)	2	72	750	957	44

- (注) 1. 設備の種類別の帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」、「借地権」及び「ソフトウェア」等であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、26,944百万円であります。
4. 当社は物品販売事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2021年8月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	差入 保証金	合計	
株式会社WILBY (東京都渋谷区)	物品販売 事業	事務所等	7	-	- (-)	-	11	11	30	28
株式会社生毛工房 (東京都豊島区)	物品販売 事業	営業店舗等 (18店舗)	-	2	- (-)	-	0	-	2	59
株式会社ジェービーエス (埼玉県東松山市)	物品販売 事業	物流倉庫等	1,279	688	- (-)	-	37	-	2,005	109
株式会社ソフマップ (東京都千代田区)	物品販売 事業	営業店舗等 (29店舗)	172	-	- (-)	-	932	5	1,110	629
株式会社東京計画 (東京都豊島区)	物品販売 事業	賃貸設備等	358	5	3,600 (1,057,860)	-	370	-	4,336	32
株式会社東京サービス ステーション (東京都豊島区)	物品販売 事業	事務所等	1	0	- (-)	-	6	-	8	28
株式会社ビック酒販 (東京都豊島区)	物品販売 事業	営業店舗等 (37店舗)	8	-	- (-)	-	25	-	33	100
株式会社ビックライフ ソリューション (東京都豊島区)	物品販売 事業	事務所等	-	-	- (-)	-	-	52	52	-
株式会社ラネット (東京都豊島区)	物品販売 事業	営業店舗等 (56店舗)	554	-	- (-)	-	469	1,035	2,059	757
アロージャパン株式会 社 (東京都豊島区)	物品販売 事業	営業店舗等 (33店舗)	322	-	- (-)	-	28	306	657	259
豊島ケーブルネット ワーク株式会社 (東京都豊島区)	その他の 事業	事務所等	158	173	- (-)	-	348	36	716	34
日本BS放送株式会社 (東京都千代田区)	BSデジタル 放送事業	本社等	2,368	518	4,034 (1,636)	-	163	-	7,085	96
株式会社コジマ (栃木県宇都宮市)	物品販売 事業	営業店舗等 (140店舗)	7,137	0	5,946 (102,848)	748	1,445	10,883	26,161	2,824

- (注) 1. 設備の種類別の帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」、「借地権」及び「ソフトウェア」等であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 株式会社東京計画の設備の一部は、提出会社に賃貸しており、池袋カメラ・パソコン館店舗等であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
				総額	既支払額			
提出会社	千葉店(仮称) (千葉県千葉市)	物品販売 事業	営業店舗	未定	458	自己資金 及び借入金	2019年10月	2022年11月
	本部等 (東京都豊島区)	物品販売 事業	統合EC システム	1,280	-	自己資金 及び借入金	2021年7月	2022年8月
株式会社 ジェービーエス	船橋商品センター (千葉県船橋市)	物品販売 事業	物流業務 自動化 設備	2,890	311	自己資金 及び借入金	2020年6月	2021年9月
株式会社 ビックライフ ソリューション	富士吉田工場 (仮称) (山梨県富士吉田市)	物品販売 事業	飲料水の 製造工 場・設備	2,620	390	自己資金 及び借入金	2021年4月	2022年7月

(2) 重要な設備の除却等

株式会社コジマは、店舗収益、損益計画及び今後の動向等を総合的に勘案した計画に基づき、不採算店舗の閉鎖を実施する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	508,200,000
計	508,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	188,146,304	188,146,304	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	188,146,304	188,146,304	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年10月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 10名
新株予約権の数	90個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 9,000株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2018年11月10日～2068年11月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

当事業年度の末日(2021年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は1個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注2）に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使条件
上記（注3）に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注3）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

- 二 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	2018年10月18日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員及び従業員（課長職以上） 177名
新株予約権の数	492個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 49,200株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2021年11月10日～2023年11月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

当事業年度の末日（2021年8月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年10月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は1個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注2）に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記（注3）に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注3）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	2020年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社（株式会社ラネット）の取締役 2名
新株予約権の数	24個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 2,400株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2021年1月13日～2021年1月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注4）
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）

当事業年度の末日（2021年8月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年10月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は1個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注2）に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
上記（注3）に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注3）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年9月1日～ 2018年8月31日 (注)	5,667,539	188,146,304	2,691	25,929	2,691	27,019

(注) 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付与された新株予約権の権利行使による増加

(5) 【所有者別状況】

2021年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	28	1,112	188	662	281,308	283,331	-
所有株式数 (単元)	-	804,274	7,624	203,662	88,790	1,419	775,078	1,880,847	61,604
所有株式数 の割合(%)	-	42.76	0.40	10.83	4.72	0.08	41.21	100.00	-

(注) 1. 自己株式 12,207,800株は、「個人その他」に 122,078単元含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
管理信託(A001)受託者 株式会社 S M B C 信託銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号	15,698,100	8.92
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	13,882,600	7.89
みずほ信託銀行株式会社有価証券管 理信託0700026	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	12,657,000	7.19
株式会社ラ・ホールディングス	東京都豊島区東池袋一丁目5番6号	9,361,500	5.32
三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲1号)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	8,617,600	4.90
野村信託銀行株式会社(信託口 2052152)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	7,500,000	4.26
株式会社TBSテレビ	東京都港区赤坂五丁目3番6号	6,119,000	3.48
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(リテール信託口820079254)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,646,530	2.64
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,917,500	2.23
野村信託銀行株式会社(信託口 2052116)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	3,758,070	2.14
計	-	86,157,900	48.97

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が 12,207,800株あります。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|---------------------------------------|-------------|
| 管理信託 (A001) 受託者 株式会社 S M B C 信託銀行 | 15,698,100株 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 13,882,600株 |
| みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026 | 12,657,000株 |
| 三井住友信託銀行株式会社 (信託口 甲1号) | 8,617,600株 |
| 野村信託銀行株式会社 (信託口2052152) | 7,500,000株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口820079254) | 4,646,530株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 3,917,500株 |
| 野村信託銀行株式会社 (信託口2052116) | 3,758,070株 |
3. 管理信託 (A001) 受託者 株式会社 S M B C 信託銀行、みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026、三井住友信託銀行株式会社 (信託口 甲1号)、野村信託銀行株式会社 (信託口2052152)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口820079254) 及び野村信託銀行株式会社 (信託口2052116) の全所有株式数並びに株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の所有株式数のうち 12,503,400株 (割合7.12%) については、新井隆二氏が委託した信託財産であり、議決権行使に関する指図者は同氏であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,207,800	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 175,876,900	1,758,769	-
単元未満株式	普通株式 61,604	-	-
発行済株式総数	188,146,304	-	-
総株主の議決権	-	1,758,769	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 10個が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田三丁目23番 23号	12,207,800	-	12,207,800	6.49
計	-	12,207,800	-	12,207,800	6.49

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	1	0

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプションとしての新株予約権の行使による減少)	4,000	6	-	-
保有自己株式数	12,207,800	-	12,207,801	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題の一つと考えており、業績に応じた適正な利益配当の実施をその基本方針としております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり10円としており、年間配当は1株当たり15円(中間配当5円、期末配当10円)となっております。内部留保資金につきましては、事業基盤拡充のための積極的な投資並びに財務体質の強化のための原資として有効活用し、継続的かつ安定的な成長に努めてまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年4月12日 取締役会決議	879	5
2021年11月19日 定時株主総会決議	1,759	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の向上に努めることで各ステークホルダーの利益を最大限に高めるため、コンプライアンスの徹底を基礎に、社内の各部門が生産性の高い効率的な業務活動に邁進できるよう、管理体制及び監査体制を整え、経営の透明性を高め、迅速な意思決定が出来る組織体を整備することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、2020年11月19日開催の定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社における監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査・監督等しております。当社は、社外取締役を含めた監査等委員会による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、当該制度を採用しております。

取締役会は、監査等委員である取締役3名を含め取締役14名（うち監査等委員である社外取締役2名を含め社外取締役5名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役間の相互牽制により取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、取締役会規程に基づき、原則として毎月1回の定例取締役会を開催しているほか、経営上の重要事項が発生した場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では法令及び社内規程に従って重要事項を審議、決定するほか、各部門の担当取締役等から経営成績、業務執行状況及び予算実績差異報告等を受けております。

本部長会は、取締役社長、取締役副社長、取締役執行役員、各本部の本部長、副本部長、専務執行役員及び常務執行役員で構成され、内部統制担当役員及び常勤監査等委員である取締役も出席しております。原則として毎月1回開催し、取締役会付議事項及びその他社内規程に定められた事項の決定をしております。本部長会の構成員である各本部長は、毎月1回業務執行状況を報告するとともに、関係法令に抵触する可能性のある事項がある場合は、必ず本部長会に報告しております。内部統制担当役員は当該事項について必要な調査を行い、対応実施状況を本部長会に報告しております。

また、当社は、取締役会の諮問機関として、ガバナンス委員会、指名委員会及び報酬委員会を設置しております。ガバナンス委員会は、代表取締役社長、代表取締役副社長、社外取締役、監査等委員である取締役で構成され、コーポレート・ガバナンスに関する事項全般を審議しております。指名委員会は、代表取締役社長、代表取締役副社長及び社外取締役で構成され、当社の取締役及び執行役員の選解任等について審議しております。報酬委員会は、代表取締役社長、代表取締役副社長及び社外取締役で構成され、当社の取締役及び執行役員の報酬について審議しております。各委員会では、審議した内容を取締役会に対して答申しております。

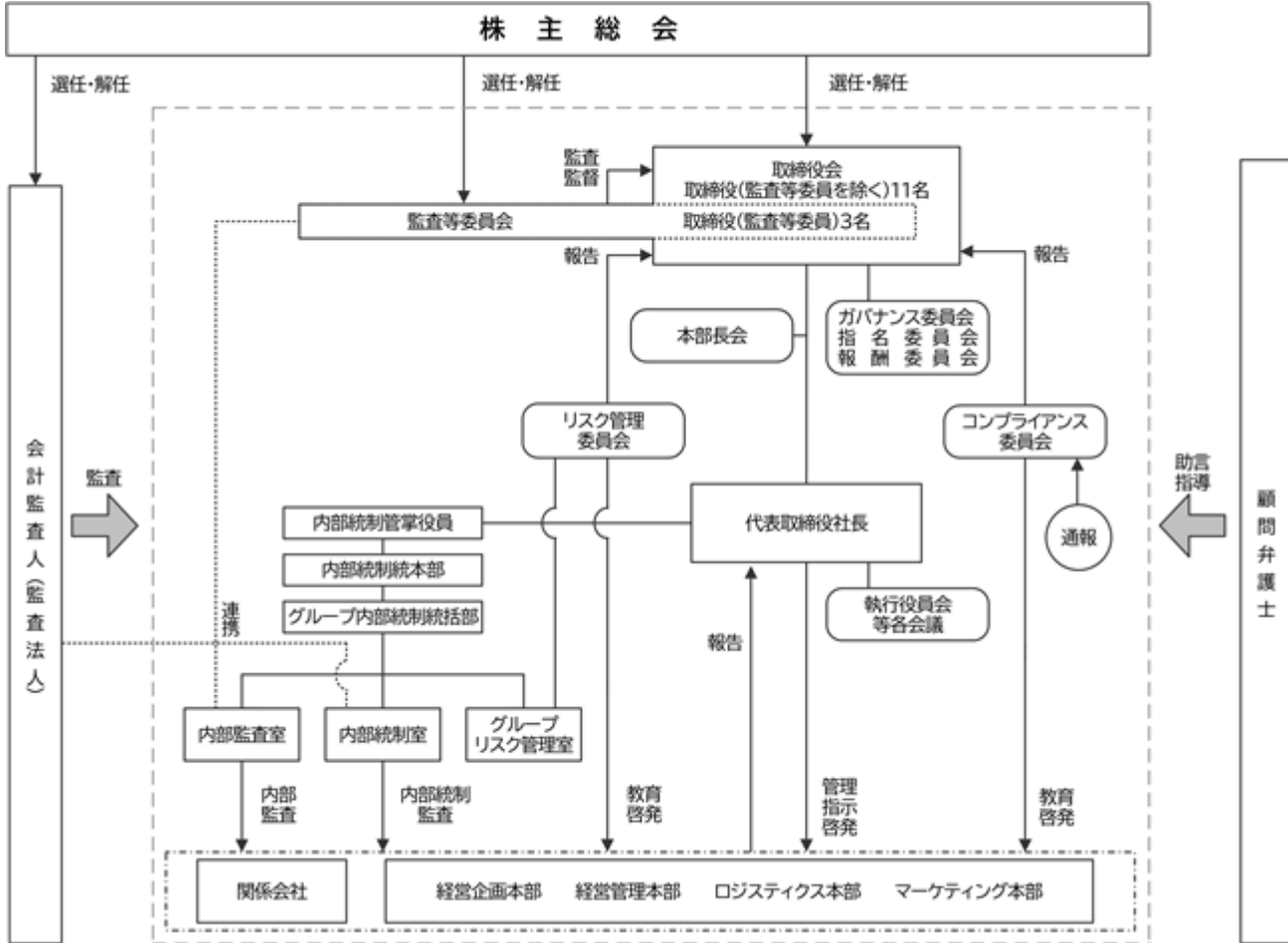
各機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長・委員長、 は構成員を示しております。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	本部長会	ガバナンス委員会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役社長社長執行役員	木村 一義						
代表取締役副社長副社長執行役員	川村 仁志						
取締役専務執行役員	安部 徹						
取締役専務執行役員	田村 英二						
取締役専務執行役員	秋保 徹						
取締役常務執行役員	中川 景樹						
取締役執行役員	根本 奈智香						
取締役	中澤 裕二						
社外取締役	佐藤 正昭						
社外取締役	上村 武志						
社外取締役	徳田 潔						
取締役（常勤監査等委員）	大塚 典子						
社外取締役（監査等委員）	岸本 裕紀子						
社外取締役（監査等委員）	砂山 晃一						
執行役員	畑 岳一郎						
執行役員	上野 善晴						
執行役員	儘田 雅樹						
執行役員	佐藤 壮史						
執行役員	田島 憲一						
執行役員	森岡 雅人						
執行役員	中西 敏広						
執行役員	畑中 英治						

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性を高め、迅速な意思決定が出来るように、社外取締役を含む取締役会において取締役会規程に基づき経営上の重要事項を決定、本部長会において取締役会付議事項及びその他社内規程に定められた事項の決定をしております。監査等委員会による監査・監督のほか取締役間の相互牽制により適正なコーポレート・ガバナンスを確保されているものと考えております。

コーポレート・ガバナンス概略図



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの基本方針

当社は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制の整備のため、次のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を制定しております。取締役会は、内部統制システムの整備・運用について不断の見直しを行い、効率的で適法、適正な業務の執行体制を確立しております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業倫理を重んじ、かつ、社会的責任を果たすため、「ビックカメラのパーパス」、「ビックカメラ企業行動憲章（以下「企業行動憲章」という。）」、「リスク管理基本方針」及び「コンプライアンスマニュアル」を取締役及び使用人に周知徹底させる。
 - ・ コンプライアンス担当役員は経営管理部門管掌役員とし、コンプライアンス担当部を総務法務部とする。総務法務部は、コンプライアンスに関するマニュアルを作成するとともに、取締役及び使用人に配布し、研修等を実施することにより、取締役及び使用人のコンプライアンスに関する知識を高め、これを尊重する意識を醸成する。
 - ・ 「取締役会規程」及び「本部長会規程」に基づき、会議体において各取締役及び本部長の職務の執行状況についての報告がなされる体制を整備する。
 - ・ 組織、職制、指揮命令系統及び業務分掌等を定めた「組織規程」、「職務分掌規程」、及び決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた「職務権限規程」に基づき、これらの規程に従い職務の執行がなされる体制を整備し、経営環境の変化に対応する。
 - ・ 内部統制部門に内部統制本部を置き、内部統制の整備を統括する。

- ・コンプライアンス相談窓口、並びに個人情報及び製品事故に関するお問合せ窓口を設置し、広く社内外からの情報の入手及びその活用を図る体制を整備する。コンプライアンス相談窓口の運用は、「公益通報者保護規程」に従い、取締役及び使用人が社内での法令違反行為等についての相談又は通報を行いやすい体制を構築、周知するとともに、相談者・通報者に対して不利益な取扱いを行わないこととする。
- ・内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、高い専門性及び倫理観を有する、内部統制本部のグループ内部統制統括部（以下「内部統制統括部」という。）による監査を実施する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、「取締役会規程」、「情報セキュリティ規程」及び「機密情報管理規程」に従い、適切に対応する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理担当役員は内部統制部門管掌役員とし、リスク管理の統括部は内部統制統括部とする。リスク管理担当役員並びに内部統制統括部は、「リスク管理規程」に基づき、当社及び関係会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）全体のリスクを網羅的に把握・管理する体制（以下「リスク管理体制」という。）の構築を行い、これを運用する。リスク管理体制は、社会環境の変化に対応する。また、内部統制部門管掌役員は、適宜、リスク管理の状況を取締役会及び監査等委員会に報告する。
 - ・不測の事態が発生したときは、代表取締役社長を長とする緊急時対策本部を設置し、迅速な対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・「取締役会規程」に基づき、月1回の定例取締役会並びに随時行う臨時取締役会において重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況についての情報を共有する。
 - ・「本部長会規程」に基づき、本部長会は、原則として月1回開催し、重要な決定事項のうち取締役会決定事項以外の決定及び取締役会付議事項の検討を行うこととする。また、必要に応じて、臨時の本部長会を開催する。
 - ・迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員会、各部門会議等の諸会議を開催し、その検討結果を経て本部長会及び取締役会で決議することとする。
 - ・予算制度に基づき、月次業績をタイムリーに把握し、必要に応じ対応策を検討・実施する。
 - ・中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）ごとに業務目標を明確にする。
 - ・電子稟議等のITシステムを活用することにより、業務の効率化及び他の取締役等との情報共有並びに意思連絡の迅速化・簡素化を図る。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・関係会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合する体制
 - () 「ビックカメラのパーパス」、「企業行動憲章」及び「関係会社管理規程」その他規程等に基づき、当社グループ全体が一体となって、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を整備する。
 - () 「関係会社管理規程」に定める所管部が関係会社の統一的内部統制を所管する。当該所管部は、「関係会社管理規程」に基づき、内部統制統括部と連携し、内部監査を実施する。
 - () コンプライアンス担当部門は、関係会社の取締役及び使用人が社内での法令違反行為等について当社への相談又は通報を行いやすい体制を構築するとともに、当社グループの取締役及び使用人に対し、その役職、業務内容等に応じて必要な研修を実施する。
 - ・関係会社の取締役及び使用人の職務の執行に関する会社への報告体制及びその職務の執行が効率的に行われる体制
 - () 「関係会社管理規程」に基づき、関係会社との協議等関係会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備するとともに、その職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。
 - () 経営の効率化とリスク管理を両立させ、適正な財務報告を実現するため必要となるITシステムを構築する体制を整備する。ITシステムの構築にあたっては、「情報システム管理規程」や適正な運用体制を整備するとともに、経営環境や組織、業務とITシステムが相互に与える影響を考慮し、適切にその効果とリスクを評価した上で、当社グループ全社レベルでの最適化、改善を図る。
 - ・当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理の統括部は、当社グループのリスクを適時適切に把握するため、「リスク管理規程」に基づき、関係会社から「リスク管理報告書」の提出を求める等当社グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、これを運用する。

- f. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社グループ各企業は、財務報告の重要事項に虚偽記載が発生するリスクを管理し、低減・予防するために、財務報告に係る規程、内部統制を整備し、その運用を図るとともに、経営環境、組織や業務の変化、変更を評価し、財務報告に係る規程や内部統制の見直しを適時適切に行う。
 - ・取締役会は、当社グループ各企業の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督する。
 - ・内部統制統括部は、各事業年度において財務報告の信頼性を確保する体制を評価し、その結果を取締役に報告する。評価の結果、是正、改善の必要があるときには、各主管部は、早急にその対策を講ずる。
- g. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・「企業行動憲章」に、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。」と定め、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むこととしている。また、「企業行動憲章」並びに「コンプライアンスマニュアル」を当社グループの取締役及び使用人に配布、更に社内研修等を通して周知徹底に努める。
 - ・総務法務部を反社会的勢力の対応部とし、事案により所轄警察署や弁護士等の外部専門機関との連携を図るものとする。更に、反社会的勢力に関する情報の収集や、不当要求への適切な対応方法の指導を受けること等により、体制の強化に努めるものとする。
 - ・「契約管理規程」に「反社会的勢力との係りに関する調査・確認」の章を設け、新規の取引を検討する会社については、反社会的勢力との係りを必ず調査し、問題ない場合にはじめて、取引を開始することとしている。また、締結する契約書には、行為規範条項を設け、反社会的勢力との係りがないことを保証させ、抵触した事実が発覚した場合には無催告で解除できるようにしている。既存の取引相手についても社内規程上反社会的勢力との係りがないことの確認を義務化している。
- h. 監査等委員会の職務の執行に必要な体制に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（以下、「監査等委員会補助者」という。）を置くことを求めた場合における監査等委員会補助者に関する事項
 - () 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を設置することを求めた場合、取締役会はその職務を遂行するに足る適切な人材を選定する。
 - () 監査等委員会補助者は、監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの監査等委員会補助者の独立性及び指示の実効性に関する事項
 - 取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの監査等委員会補助者の独立性及び指示の実効性を確保するために、監査等委員会補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - () 取締役及び使用人は、「監査等委員会規程」「監査等委員会への報告等に関する規程」及び「監査等委員会監査等基準」「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に従い、監査等委員会に次の事項を報告する。
 1. 当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項。
 2. 毎月の当社グループの経営状況として重要な事項。
 3. 当社グループの内部統制統括部及び総務法務部その他監査業務を担当する部の活動概要。
 4. 当社グループの内部統制に関する活動概要。
 5. 重大な法令・定款違反。
 6. 当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事項。
 7. コンプライアンス相談窓口の運用・通報の状況その他コンプライアンス上重要な事項。
 - () 各部を統括する取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会と協議の上、適宜、担当する部のリスク管理体制について報告する。
 - ・関係会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - 関係会社の取締役、使用人及び監査役、又は、これらの者から報告を受けた者は、法定事項の他以下の事項を監査等委員会に報告する。
 1. 当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項。
 2. 監査役等の活動概要。
 3. 内部統制に関する活動概要。
 4. 重大な法令・定款違反。
 5. 当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事項。

6. 当社グループのコンプライアンス相談窓口の運用・通報の状況その他コンプライアンス上重要な事項。

- ・ 監査等委員会に報告した者が報告したことにより不利益な扱いを受けないことを確保する体制
監査等委員会へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として人事上の不利な取扱いを受けないようにすることとする。その処遇については監査等委員会の同意を得ることとする。
- ・ 監査等委員会の職務の執行に係る費用等の処理方針に関する事項
監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる弁護士、公認会計士等に対する費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査等委員の職務に必要なものと認められる場合を除き、「監査等委員会への報告等に関する規程」に基づき、会社がこれを負担する。
- ・ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - () 取締役等の監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
 - () 監査等委員である取締役は、取締役会のほか、本部長会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べることができるとともに、必要に応じて取締役等（監査等委員である取締役を除く。）に対して報告を求めることができる。
 - () 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人、関係会社監査役、内部統制統括部及び総務法務部その他監査業務を担当する部と定期的な会議等をもち、また監査等委員会と内部統制統括部・会計監査人との十分な連携を図ることにより、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。
 - () 監査等委員会は稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役及び使用人に対し、その説明を求めることができる。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、いずれも法令が規定する最低責任限度額であります。

ハ. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の全ての取締役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであり、1年毎に契約更新しております。

ニ. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は20名以内とし、監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

へ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役について、それぞれ区別して株主総会の決議によって選任しております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	木村 一義	1943年11月12日生	1967年4月 日興証券株式会社(現S M B C日興証券株式会社)入社 2000年3月 同社取締役副社長 2001年6月 日興アセットマネジメント株式会社取締役社長 2005年6月 日興コーディアル証券株式会社(現S M B C日興証券株式会社)取締役会長 2012年4月 当社入社 顧問 2012年6月 大和ハウス工業株式会社社外取締役(現任) 2012年6月 スパークス・グループ株式会社社外監査役 2012年11月 当社取締役 2013年2月 株式会社コジマ代表取締役会長 2013年9月 同社代表取締役会長兼社長代表執行役員 2020年6月 スパークス・グループ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年8月 株式会社コジマ取締役(現任) 2020年9月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任)	(注 2)	11,000
代表取締役副社長 副社長執行役員 内部統制部門管掌 内部統制本部長	川村 仁志	1955年9月3日生	1976年4月 株式会社ビックカラー(1978年5月に株式会社ビックカメラ(高崎)に商号変更)入社 1989年2月 株式会社ビックカメラ(高崎)代表取締役社長 2008年11月 当社取締役総務担当 2013年1月 当社取締役副社長 2015年11月 日本BS放送株式会社取締役 2015年12月 当社取締役副社長副社長執行役員総務本部長兼総務部長兼法務部長 2016年11月 当社代表取締役副社長副社長執行役員 2018年11月 日本BS放送株式会社監査役(現任) 2020年9月 当社代表取締役副社長副社長執行役員内部統制・内部監査管掌 2021年9月 当社代表取締役副社長副社長執行役員内部統制部門管掌内部統制本部長(現任)	(注 2)	187,300
取締役 専務執行役員 経営管理部門管掌 経営管理本部長 兼経理財務部長 兼広報・IR室長	安部 徹	1961年6月16日生	2005年7月 当社入社 2009年11月 当社取締役経営企画部長 2010年11月 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長 2010年11月 東京カメラ流通協同組合代表理事(現任) 2012年9月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 2013年1月 株式会社東京計画代表取締役社長(現任) 2013年11月 株式会社コジマ取締役 2017年2月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長兼広報・IR部長 2020年9月 当社取締役専務執行役員経営管理部門管掌経理財務本部長兼広報・IR部長 2020年12月 当社取締役専務執行役員経営管理部門管掌経営管理本部長兼経理財務部長兼広報・IR室長(現任)	(注 2)	13,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 経営戦略部門管掌 経営企画本部長	田村 英二	1960年 1月19日生	1983年 4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 1999年 7月 同社社長室長 2010年 6月 当社入社 2010年10月 当社経営企画部副部長 2011年 4月 当社経営企画部担当部長 2011年 9月 当社執行役員人事部長 2016年11月 当社取締役執行役員総務本部長兼人事部長 2017年 2月 当社取締役専務執行役員総務本部長兼人事部長 2018年 9月 当社取締役専務執行役員総務本部長兼人事部長 2020年 9月 当社取締役専務執行役員経営戦略部門管掌経営企画本部長兼経営企画部長 2021年 9月 当社取締役専務執行役員経営戦略部門管掌経営企画本部長(現任)	(注2)	43,300
取締役 専務執行役員 事業推進部門管掌 マーケティング本部長	秋保 徹	1974年12月11日生	1997年 3月 当社入社 2012年 9月 当社執行役員第二商品部長 2013年10月 当社執行役員商品部長 2015年10月 当社執行役員 E C 事業部長 2017年 2月 当社常務執行役員 E C 事業本部長 2018年 4月 株式会社ビックカメラ楽天代表取締役社長 2018年 9月 当社常務執行役員 E C 本部長 2018年11月 当社取締役常務執行役員 E C 本部長 2019年 8月 当社取締役常務執行役員商品本部長兼 E C 本部長 2020年 9月 当社取締役専務執行役員事業推進部門管掌商品本部長 2020年12月 当社取締役専務執行役員事業推進部門管掌マーケティング本部長(現任)	(注2)	1,200
取締役 常務執行役員 経営企画本部副本部長 兼事業開発部長	中川 景樹	1975年 7月17日生	1998年 4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2002年 8月 当社入社 2002年 8月 株式会社ラネット取締役 2008年 1月 同社取締役副社長 2009年 2月 同社代表取締役社長(現任) 2018年 9月 当社執行役員 2018年11月 当社取締役執行役員 2018年12月 当社取締役執行役員デジタルコミュニケーション本部長 2020年 9月 当社取締役執行役員 D X ・ D C 本部長 2020年12月 当社取締役執行役員経営企画本部副本部長兼サービス開発室長 2021年 1月 当社取締役執行役員経営企画本部副本部長兼事業開発室長 2021年 2月 アロージャパン株式会社代表取締役社長(現任) 2021年 9月 当社取締役常務執行役員経営企画本部副本部長兼事業開発部長(現任)	(注2)	900
取締役 執行役員 経営企画本部副本部長 兼サステナビリティ推進部長	根本 奈智香	1974年 9月24日生	1997年 4月 当社入社 2009年 9月 当社池袋本店副店長 2012年 9月 当社執行役員聖蹟桜ヶ丘駅店長 2013年 4月 当社執行役員人事部担当部長 2021年 9月 当社執行役員経営企画本部副本部長兼サステナビリティ推進部長 2021年11月 当社取締役執行役員経営企画本部副本部長兼サステナビリティ推進部長(現任)	(注2)	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中澤 裕二	1973年12月28日生	1995年6月 株式会社コジマ入社 2000年7月 同社N E W青葉台店長 2010年4月 同社マーケティング企画室マネージャー 2012年2月 同社マーチャンダイジング部マネージャー 2014年9月 同社執行役員営業本部営業部営業企画管理支援室長 2016年9月 同社執行役員営業本部営業企画・管理部長 2018年9月 同社常務執行役員営業本部営業企画・管理部長 2020年9月 同社社長執行役員 2020年11月 同社代表取締役社長社長執行役員(現任) 2020年11月 当社取締役(現任) 2021年6月 株式会社とちぎテレビ社外取締役(現任)	(注2)	100
取締役	佐藤 正昭	1942年7月27日生	1966年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2002年4月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 2003年7月 日本橋興業株式会社顧問 2004年3月 昭栄株式会社(現ヒューリック株式会社)取締役 2004年6月 株式会社ニチレイ監査役 2005年3月 昭栄株式会社(現ヒューリック株式会社)取締役会長 2010年3月 同社相談役 2010年11月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 株式会社T O K A Iホールディングス顧問(現任)	(注2)	42,300
取締役	上村 武志	1947年1月19日生	1972年4月 株式会社読売新聞社入社 2002年1月 同社東京本社政治部長 2003年6月 同社東京本社編集局次長 2003年9月 同社論説委員会副委員長 2008年6月 学校法人読売理工学院理事長 2011年6月 学校法人文化学院理事長 2014年6月 株式会社よみうりランド代表取締役社長 2017年6月 同社取締役最高顧問 2020年6月 同社最高顧問(現任) 2020年11月 当社社外取締役(現任)	(注2)	600
取締役	徳田 潔	1954年6月7日生	1977年4月 株式会社日本経済新聞社入社 1994年9月 株式会社日経B P出向、日経ビジネス副編集長 2005年1月 株式会社日本経済新聞社日経M J(流通新聞)編集長 2008年3月 同社編集局総務兼電子新聞開発本部事務局長 2009年4月 同社デジタル編成局長 2013年3月 同社デジタルメディア専務取締役 2015年7月 同社専務執行役員 2016年6月 株式会社テレビ東京上席執行役員 2019年6月 株式会社テレビ東京コミュニケーションズ顧問 2020年7月 株式会社テレビ東京ホールディングス嘱託(現任) 2020年11月 当社社外取締役(現任)	(注2)	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	大塚 典子	1965年9月22日生	1991年8月 当社入社 1998年9月 当社池袋東口駅前店(現池袋東口カメラ館)店長 2001年9月 株式会社ビック・トイズ代表取締役社長 2007年3月 当社内部監査室長 2011年9月 当社内部監査室長兼内部統制室長 2013年9月 当社執行役員内部監査室長兼内部統制室長 2016年11月 当社取締役執行役員内部監査室長兼内部統制室長 2018年9月 当社取締役執行役員内部監査・内部統制管掌 2018年11月 当社常勤監査役 2020年11月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注3)	1,000
取締役 (監査等委員)	岸本 裕紀子	1953年11月15日生	1976年4月 株式会社集英社入社 1981年3月 同社退社 1990年 著述業としての活動を始める。(現職) 2004年4月 日本大学法学部新聞学科非常勤講師(現任) 2006年1月 当社社外監査役 2020年11月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	14,300
取締役 (監査等委員)	砂山 晃一	1957年9月5日生	1981年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2003年3月 株式会社みずほ銀行新潟万代橋支店長 2004年4月 同行神谷町支店長 2005年8月 同行法務部長 2010年4月 同行執行役員法務部長 2012年12月 株式会社丸山製作所常任社外監査役 2015年12月 同社社外取締役(監査等委員) 2019年12月 同社顧問(現任) 2020年3月 株式会社共和電業社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年11月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	300
計					317,100

- (注) 1. 取締役佐藤正昭、取締役上村武志、取締役徳田潔、取締役岸本裕紀子及び取締役砂山晃一は、社外取締役であります。
2. 2021年11月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2020年11月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営管理体制の一層の強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。2021年11月22日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役は除く。）は次の16名であります。

役職名	氏名
執行役員ロジスティクス本部長兼ロジスティクス部長	畑 岳一郎
執行役員経営管理本部副本部長兼総務法務部長	上野 善晴
執行役員マーケティング本部副本部長兼EC事業部長	儘田 雅樹
執行役員マーケティング本部副本部長兼商品部長	佐藤 壮史
執行役員マーケティング本部副本部長兼法人営業部長	田島 憲一
執行役員内部統制本部副本部長兼グループ内部統制統括部長	森岡 雅人
執行役員マーケティング本部副本部長兼営業部長	中西 敏広
執行役員ロジスティクス本部副本部長兼ロジスティクスサービス部長	畑中 英治
執行役員営業企画部長	小峰 浩一
執行役員人事部長兼人材開発室長	岩見 信一郎
執行役員商品開発部長	矢崎 信雅
執行役員チャンネル戦略開発部長	前田 光洋
執行役員営業副本部長兼第1営業ブロックマネージャー	川崎 義勝
執行役員営業副本部長兼第2営業ブロックマネージャー	松浦 竜生
執行役員営業副本部長兼第3営業ブロックマネージャー	富田 大祐
執行役員（株式会社生毛工房代表取締役社長）	帆加利 祥子

社外役員の状況

当社は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を持つ佐藤正昭氏、上村武志氏及び徳田潔氏の3名を社外取締役として選任しております。当社は企業統治において果たす機能及び役割として、三氏の豊富な経験に基づき独立した中立的な立場から、経営判断が当社の論理に偏らないようチェックする機能を担っていただいております。なお、社外取締役3名はそれぞれ、「(2) 役員の状況 役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、その他には、当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、学識経験者として貴重な経験と幅広い見識を持つ岸本裕紀子氏及び金融機関等で培った豊富な経験・実績・見識を持つ砂山晃一氏の2名を監査等委員である社外取締役として選任しております。当社は企業統治において果たす機能及び役割として、両氏のそれぞれの専門分野で培われた経験と知識に基づき、独立的立場から監査業務を遂行していただくことを期待しております。なお、監査等委員である社外取締役2名はそれぞれ、「(2) 役員の状況 役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、その他には、当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役5名（うち監査等委員である社外取締役2名）全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社の社外取締役はコーポレートガバナンス・コード「原則3-1 情報開示の充実」に規定した「取締役選任基準」に基づき選任され、かつガバナンス委員会の構成員となっております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の選解任・報酬等の特に重要な事項に関する検討に当たっては、指名・報酬各委員会を通じて独立社外取締役の適切な関与・助言を得ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、代表取締役社長、代表取締役副社長、社外取締役、監査等委員である取締役で構成されるガバナンス委員会を設置し、外部会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門の出席を求めて、これらとの連携に関する事項及び監査等委員会との連携に関する事項について、意見交換を行い、提言を頂いております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）により構成され、常勤監査等委員1名を選定しており、原則毎月1回の定例開催に加え、必要に応じ適宜臨時開催することとしております。

監査等委員である取締役のうち、取締役（常勤監査等委員）の大塚典子氏は弊社において長年にわたり内部監査・内部統制の責任者を務めた後、当社にて取締役2年、監査役2年、監査等委員1年を務めており、定例の取締役会、執行役員会に出席するほか、本部長会等社内の重要会議への出席、重要書類の閲覧、グループ内部統制統括部等と連携し監査の実効性を高めております。社外取締役（監査等委員）の岸本裕紀子氏は長年にわたり作家として、また学識経験者として貴重な経験を有しており、その幅広い見識をいかして、実質的、客観的な経営全般の監視に努めております。また、社外取締役（監査等委員）の砂山晃一氏は金融機関で要職を歴任した後、上場企業の監査役、監査等委員の豊富な経験を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的・中立的立場から経営全般を監視することで当社のコーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

監査等委員会においては、監査計画を策定し、常勤監査等委員の監査実施状況を社外監査等委員に共有し、意見交換等を通じて、取締役の職務の執行の監査を行っております。また、各監査等委員は、取締役並びに内部監査室、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会等重要な会議への出席、重要な決算書類の閲覧、常勤監査等委員を中心とした本社・店舗での業務・財産の状況の調査を行い、内部統制システムの構築・運用の状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、子会社の取締役・監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどの活動を行っております。

監査等委員会における主な検討事項としては、監査の方針や監査計画の策定、会計監査人の評価及び報酬、内部統制システムの整備・運用状況の監査、事業報告・計算書類等の監査、監査報告書の作成、補欠の監査等委員である取締役の選任議案等を審議いたしました。

各監査等委員（監査役を含む）の当事業年度に開催した監査等委員会（監査役会を含む）への出席率は次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の 監査等委員会出席率
取締役（常勤監査等委員）	大塚 典子	100%（17回/17回）
取締役（監査等委員）	岸本 裕紀子	100%（17回/17回）
取締役（監査等委員）	砂山 晃一	100%（12回/12回）
監査役	小泉 万里子	100%（5回/5回）
監査役	小原 久典	100%（5回/5回）

当事業年度は監査等委員会設置会社への移行期であったため、監査等委員会17回の内訳は、監査役会が5回、監査等委員会が12回であります。

砂山晃一氏は、2020年11月19日開催の定時株主総会にて、新任の社外取締役として選任されており、選任後の監査等委員会は12回開催されております。

小泉万里子氏及び小原久典氏は、2020年11月19日開催の定時株主総会をもって、監査役を退任しております。

内部監査の状況

代表取締役副社長の直属部門である内部監査室（要員3名）が営業店舗・スタッフ部門・関係会社の内部監査を行っております。各部門の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、会計・業務監査をするとともに、個人情報を含めた情報管理・人事労務管理の適正性も監査しております。監査結果及び改善事項は、被監査部門に通知し、改善助言後、改善内容のフォローを行っております。また、定期的に内部監査報告会を開催し、全社的な業務改善に向けた取り組みを行っております。

また、代表取締役副社長の直属部門である内部統制室（要員3名）が会社の内部監査を行っております。特に、金融商品取引法上の財務報告の信頼性を確保するために、内部統制室は全社的な内部統制の評価と重要な業務プロセスの評価を実施しております。評価結果及び改善事項は、被評価部門に通知し、改善助言後、改善内容のフォローを行っております。

内部監査室、内部統制室、監査等委員会及び会計監査人は、必要に応じて相互に情報交換・意見交換を行う等連携し、監査の質的向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 : 末村 あおぎ

指定有限責任社員 業務執行社員 : 関 信治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他20名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会における監査法人の選定方針と理由は、次のとおりであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任し、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査等委員会は、会計監査人から職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、次項の評価を行い、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認め、有限責任監査法人トーマツを再任することが適当であると判断いたしました。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会の会計監査人の評価基準策定に関する実務指針を踏まえ、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクを評価項目とし、監査法人を評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	3	67	6
連結子会社	78	18	85	7
計	136	22	152	14

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である『企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用に関する助言・指導業務』等を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である『企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用に関する助言・指導業務』等を委託し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の監査報酬は、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、当社監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、株主総会で承認された報酬限度内で算出しており、この点で株主の皆様が働く仕組みとなっております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2020年11月19日開催の第40期定時株主総会において、年額450百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内)と決議いただいております。また、2021年11月19日開催の第41期定時株主総会において、上記の報酬等の額とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬限度額を年額100百万円以内と決議いただいております。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年11月19日開催の第40期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名(うち社外取締役3名)、監査等委員である取締役3名であります。

なお、監査等委員会設置会社に移行する前の取締役の報酬限度額は、2005年11月30日開催の第25期定時株主総会において年額450百万円以内、監査役の報酬限度額は年額80百万円以内と決議いただいております。また、2015年11月26日開催の第35期定時株主総会において、上記の報酬等の額とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬限度額を年額100百万円以内と決議いただいております。

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。)の個人別の報酬にかかる基本方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬体系は、各取締役に対して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役職や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、取締役の報酬は、各取締役の役割

に応じた金銭による「基本報酬」、短期インセンティブとしての会社業績と個人のミッション達成状況からなる金銭による「業績連動報酬等」、中長期インセンティブとしての「株式報酬型ストック・オプション」から構成いたします。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことから基本報酬のみを支給することといたします。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の額は、常勤と非常勤の別、社内取締役と社外取締役の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定し、その報酬は、客観的立場から取締役の職務の執行を監査する役割を担うことから基本報酬のみを支給することといたします。

また、中長期の業績にコミットする観点から、各取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、月額報酬額の一定額を当社役員持株会に拠出することにより、当社株式を取得し、取得した株式の保有を在任任期中、継続する制度を設けております。

報酬決定プロセスにつきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬額の決定にあたっては、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）を議長とする任意の報酬委員会にて検討を行い、取締役会にて決議いたします。また報酬制度の妥当性については、取締役会から諮問を受けた報酬委員会にて審議し、その結果を取締役に答申いたします。報酬委員会は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）が議長を担うとともに、委員の過半数を社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成することで、客観性・透明性を強化しております。

取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針の内容は、次のとおりであります。

イ 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、各取締役の役職や職責、当社の業績、市場水準等を考慮しながら、予め定められた基準額の範囲内で決定された額を月次の報酬として支給する。

監査等委員である取締役の基本報酬は、職責に相応しいものとし、各々の果たす役割や専門知識・経験等を考慮して監査等委員である取締役の協議により、個別に決定し、月次の報酬として支給する。

ロ 業績連動報酬等にかかる業績指標の内容の決定に関する方針

取締役に対する業績連動報酬等である業績連動報酬及び株式報酬型ストック・オプションにかかる業績指標は、企業価値の持続的な向上を図るためには収益力の向上が重要であるため、連結及び単体の売上高、営業利益、経常利益とする。業績指標については、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえ見直しを行うものとする。

ハ 業績連動報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役に対する金銭による業績連動報酬等は、業績指標の年度ごとの達成状況を考慮し、各事業年度終了後に会社及び個人の業績評価に応じて個人別の額を算定するものとし、在任任期中、月次の報酬として支給する。

ニ 株式報酬型ストック・オプションの内容及びその数の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する指針を含む。）

取締役に対する株式報酬型ストック・オプションは、持続的な企業価値の増大を目的とした株式報酬制度であり、その割当て数は取締役会の決議をもって決定する。

各事業年度における単体営業利益及び連結営業利益等を業績指標とした業績目標を定め、業績目標を達成した場合に支払うものとする。その支払時期は、対象期間の末日の属する月とする。また、退任時に限り権利行使を認めるものとする。

なお、新株予約権者の行為が、法令又は当社の社内規程等に違反したと取締役会が判断したとき、ストック・オプションに係る新株予約権割当契約書に定める事項に違反したとき、会社の名誉を毀損し、あるいは会社に著しい損害を与えたと取締役会が判断したとき、当社の事前の書面による承諾なく競業会社の役員又は顧問等に就任したときは、累積した新株予約権を放棄するものとする。

ホ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の決議に基づき代表取締役社長にその具体的な決定を一任する。

代表取締役社長に一任する権限の内容は、株主総会決議により定められた上限額等の範囲内における取締役の個人別の基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び株式報酬型ストック・オプションの割当数の決定とする。

また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、代表取締役社長が上記委任に基づき取締役の個人別の報酬等の内容を決定するに際して、予め、報酬委員会の答申を得た上で、当該答申の内容を最大限尊重することを上記委任の条件とする。

監査等委員である取締役の基本報酬については、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により個人別の報酬額を決定する。

ヘ 基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬型ストック・オプションの額の割合の決定に関する方針

取締役の報酬水準、並びに基本報酬、業績連動報酬等、及び株式報酬型ストック・オプションの額の相互の割合は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業を参照して決定する。具体的には、現金報酬は基本報酬50%、業績連動報酬等50%とし、株式報酬型ストック・オプションは前記ニ.のとおり、業績目標を達成した場合に付与するものとする。

取締役の一任を受けた代表取締役は、報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された報酬割合の範囲内で各取締役の報酬等の内容を決定する。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長木村一義氏が社業全般を統括していることから、取締役会決議に基づきその具体的な決定を同氏に一任しており、一任する権限の内容は、株主総会決議により定められた上限額等の範囲内における取締役の個人別の基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び株式報酬型ストック・オプションの割当数の決定としております。また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、代表取締役社長が上記委任に基づき取締役の個人別の報酬等の内容を決定するに際して、予め、報酬委員会の答申を得た上で、当該答申の内容を最大限尊重することを上記委任の条件としております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び達成状況につきましては、連結実績は、売上高は834,060百万円（目標比 61,939百万円で未達成）、営業利益は 18,217百万円（目標比 +3,217百万円で達成）、経常利益は21,629百万円（目標比 +4,629百万円で達成）、単体実績は、売上高は 440,298百万円（目標比 67,701百万円で未達成）、営業利益は 503百万円（目標比 4,496百万円で未達成）、経常利益は 3,900百万円（目標比 3,099百万円で未達成）となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	206	111	94	-	8
監査等委員(社外取締役を除く)	11	11	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	6	6	-	-	2
社外役員	33	33	-	-	8

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の政策保有株式の保有については、経営戦略の一つとして、「事業機会の創出」、「取引・協業関係の構築・維持・強化」及び「業界における地位の維持・強化」を目的としております。取締役会は毎期、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、株価や市場動向等を考慮して継続して保有する必要がないと判断した株式の売却を進めるなど、政策保有株式の適切な保有に努めております。当事業年度におきましては、政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認し、2020年11月27日開催の取締役会にて報告しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	309
非上場株式以外の株式	4	8,779

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社TBS ホールディングス	4,190,000	4,190,000	営業上の取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	6,741	7,676		
株式会社ヤマダ ホールディングス	3,801,560	3,801,560	経営戦略上、保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,798	2,163		
日本空港ビルデング 株式会社	24,000	24,000	営業上の取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	120	114		
株式会社テレビ東京 ホールディングス	57,400	57,400	営業上の取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	119	134		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	117,211	² 108,973
売掛金	40,986	37,501
商品及び製品	100,925	98,584
原材料及び貯蔵品	649	560
番組勘定	123	136
その他	14,188	12,575
貸倒引当金	274	253
流動資産合計	273,809	258,077
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	64,780	64,802
減価償却累計額	35,465	37,760
建物及び構築物(純額)	29,314	27,041
機械装置及び運搬具	2,919	3,680
減価償却累計額	1,614	2,037
機械装置及び運搬具(純額)	1,305	1,643
土地	46,983	46,984
リース資産	9,705	8,667
減価償却累計額	7,462	6,947
リース資産(純額)	2,242	1,720
建設仮勘定	877	837
その他	24,228	25,183
減価償却累計額	14,577	17,636
その他(純額)	9,651	7,546
有形固定資産合計	90,374	85,774
無形固定資産		
のれん	3,240	4,742
その他	22,139	26,297
無形固定資産合計	25,379	31,040
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 14,553	¹ 12,229
長期貸付金	835	1,078
繰延税金資産	21,541	20,812
退職給付に係る資産	2,885	3,041
差入保証金	41,731	41,809
その他	1,339	921
貸倒引当金	376	319
投資その他の資産合計	82,510	79,574
固定資産合計	198,265	196,388
資産合計	472,074	454,466

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,301	38,098
短期借入金	3 32,176	3 56,496
1年内償還予定の社債	200	200
1年内返済予定の長期借入金	21,477	25,387
リース債務	660	528
未払法人税等	3,143	4,572
賞与引当金	3,241	3,527
ポイント引当金	13,159	13,029
店舗閉鎖損失引当金	278	203
資産除去債務	341	61
その他	40,975	31,484
流動負債合計	173,957	173,589
固定負債		
社債	800	600
長期借入金	93,959	2 66,491
リース債務	1,428	985
繰延税金負債	145	726
商品保証引当金	592	402
店舗閉鎖損失引当金	467	438
退職給付に係る負債	17,201	18,323
資産除去債務	9,285	9,230
その他	4,445	4,154
固定負債合計	128,326	101,353
負債合計	302,283	274,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,929	25,929
資本剰余金	27,140	27,103
利益剰余金	98,630	105,983
自己株式	16,734	16,729
株主資本合計	134,965	142,287
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,616	1,593
退職給付に係る調整累計額	503	149
その他の包括利益累計額合計	2,112	1,443
新株予約権	88	151
非支配株主持分	32,624	35,640
純資産合計	169,791	179,523
負債純資産合計	472,074	454,466

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月31日)
売上高	847,905	834,060
売上原価	1 616,899	1 595,501
売上総利益	231,005	238,558
販売費及び一般管理費	2 218,939	2 220,340
営業利益	12,066	18,217
営業外収益		
受取利息	59	45
受取配当金	263	249
持分法による投資利益	-	192
受取手数料	1,390	1,403
協賛金収入	503	744
助成金収入	12	513
その他	903	921
営業外収益合計	3,133	4,071
営業外費用		
支払利息	293	320
賃貸収入原価	90	130
支払手数料	56	107
その他	68	101
営業外費用合計	509	659
経常利益	14,690	21,629
特別利益		
固定資産売却益	3 8	3 77
助成金収入	7 1,048	7 262
受取保険金	-	8 226
特別利益合計	1,056	566
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 0
固定資産除却損	5 143	5 160
投資有価証券売却損	11	15
投資有価証券評価損	118	111
減損損失	6 1,434	6 1,760
災害による損失	-	9 285
臨時休業による損失	10 1,332	10 211
その他	76	111
特別損失合計	3,117	2,655
税金等調整前当期純利益	12,629	19,540
法人税、住民税及び事業税	4,525	5,865
法人税等調整額	1,139	920
法人税等合計	3,386	6,785
当期純利益	9,243	12,755
非支配株主に帰属する当期純利益	3,793	3,994
親会社株主に帰属する当期純利益	5,450	8,761

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
当期純利益	9,243	12,755
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	710	1,022
退職給付に係る調整額	503	362
その他の包括利益合計	1,213	659
包括利益	10,457	12,095
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,691	8,092
非支配株主に係る包括利益	3,765	4,003

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,929	27,139	96,699	16,737	133,030
当期変動額					
剰余金の配当			3,518		3,518
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,450		5,450
連結範囲の変動					-
自己株式の処分		0		2	3
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,931	2	1,934
当期末残高	25,929	27,140	98,630	16,734	134,965

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,913	1,041	871	53	29,386	163,342
当期変動額						
剰余金の配当						3,518
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,450
連結範囲の変動						-
自己株式の処分						3
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	703	538	1,241	35	3,238	4,514
当期変動額合計	703	538	1,241	35	3,238	6,449
当期末残高	2,616	503	2,112	88	32,624	169,791

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,929	27,140	98,630	16,734	134,965
当期変動額					
剰余金の配当			1,407		1,407
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,761		8,761
連結範囲の変動			1		1
自己株式の処分		1		5	6
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		37			37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	36	7,352	5	7,321
当期末残高	25,929	27,103	105,983	16,729	142,287

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	2,616	503	2,112	88	32,624	169,791
当期変動額						
剰余金の配当						1,407
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,761
連結範囲の変動						1
自己株式の処分						6
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,022	353	669	62	3,016	2,410
当期変動額合計	1,022	353	669	62	3,016	9,731
当期末残高	1,593	149	1,443	151	35,640	179,523

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,629	19,540
減価償却費	8,916	10,295
減損損失	1,434	1,760
のれん償却額	389	548
貸倒引当金の増減額(は減少)	53	78
賞与引当金の増減額(は減少)	136	236
ポイント引当金の増減額(は減少)	236	130
商品保証引当金の増減額(は減少)	283	189
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,601	1,609
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	36	103
受取利息及び受取配当金	322	295
支払利息	293	320
持分法による投資損益(は益)	-	192
固定資産売却損益(は益)	8	77
固定資産除却損	143	160
投資有価証券売却損益(は益)	11	15
投資有価証券評価損益(は益)	118	111
売上債権の増減額(は増加)	1,977	4,572
たな卸資産の増減額(は増加)	27,017	2,904
仕入債務の増減額(は減少)	86	20,867
その他	7,824	8,981
小計	57,820	11,158
利息及び配当金の受取額	269	255
利息の支払額	279	321
法人税等の支払額	5,994	3,349
補助金の受取額	188	20
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,004	7,763
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,315	4,107
有形固定資産の売却による収入	9	147
無形固定資産の取得による支出	4,595	5,264
投資有価証券の取得による支出	100	8
投資有価証券の売却による収入	80	10
差入保証金の差入による支出	1,270	979
差入保証金の回収による収入	1,331	795
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2,819
その他	168	130
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,691	12,356

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	18,048	24,320
長期借入れによる収入	89,600	7,000
長期借入金の返済による支出	12,492	32,411
社債の発行による収入	1,000	-
社債の償還による支出	-	200
子会社の自己株式の取得による支出	-	419
配当金の支払額	3,513	1,409
非支配株主への配当金の支払額	525	604
リース債務の返済による支出	914	662
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,106	4,387
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	91,419	8,979
現金及び現金同等物の期首残高	25,791	117,211
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	625
現金及び現金同等物の期末残高	117,211	108,857

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

株式会社W I L B Y
株式会社生毛工房
株式会社ジェービーエス
株式会社ソフマップ
株式会社東京計画
株式会社東京サービスステーション
株式会社ビック酒販
株式会社ビックライフソリューション
株式会社ラネット
東京カメラ流通協同組合
アロージャパン株式会社
豊島ケーブルネットワーク株式会社
日本BS放送株式会社
株式会社コジマ

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度より、重要性が増したため、株式会社W I L B Yを連結の範囲に含めております。また、アロージャパン株式会社は、株式会社ラネット(連結子会社)が当連結会計年度に株式を取得し、子会社となったため、連結の範囲に含めております。

(連結子会社の商号変更)

株式会社ビックライフソリューションは、2020年12月1日付で株式会社ビックアウトレットから商号変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社

株式会社エスケーサービス
株式会社フューチャー・エコロジー
株式会社バイコム
株式会社セレン
その他4社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社ビックカメラ楽天

(子会社としなかった理由)

当社は、株式会社ビックカメラ楽天の議決権の51%を所有しておりますが、同社は合弁会社であり、共同支配の実態があるためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社ビックカメラ楽天

楽天ビック株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

当連結会計年度より、重要性が増したため、株式会社ビックカメラ楽天及び楽天ビック株式会社の2社を持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

株式会社エスケーマサービス

株式会社フューチャー・エコロジー

株式会社バイコム

株式会社セレン

その他4社

関連会社

A i r B I C株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社WILBYは、決算日を8月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は13か月となっております。

当連結会計年度において、アロージャパン株式会社は、決算日を8月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は7か月となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

ただし、株式会社ソフマップにおいて、商品(中古ハード)については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、株式会社コジマにおいては、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物について、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、回収可能性がほとんどないと判断した回収不能見込額（46百万円）については、債権から直接減額しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイント（株主優待券を含む）使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

商品保証引当金

販売した商品の保証期間に係る修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績に基づき将来の修理費用見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年、7年、10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年から15年の期間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

店舗設備等の固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産が85,774百万円(うち営業店舗に係る資産は52,523百万円)、無形固定資産が31,040百万円(うち営業店舗に係る資産10,814百万円)計上しております。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、固定資産の減損損失1,760百万円(うち営業店舗に係る減損損失は1,760百万円)が計上されております。

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各店舗の本社費配賦後の経常損益が過去2期連続してマイナスとなった場合、各店舗の本社費配賦後の経常損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗設備等の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしております。

また、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗の固定資産の帳簿価額を下回る店舗について、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、固定資産の帳簿価額を「回収可能価額」まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、将来キャッシュ・フローの見積りは、商圈における市場環境等の影響を考慮した店舗ごとの事業計画を基礎としています。

新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期や再拡大の可能性等を正確に予測することは困難ではありますが、外部情報等を踏まえ、少なくとも2022年8月期中は都市部の店舗を中心に売上高への影響を受けるなどの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

そのため、今後の経営環境の変化等の要因により、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンスを定めております(IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820)。これらの国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるために、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされております。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年改正)については、2023年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

1. 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「無形固定資産」として一括掲記しておりました「のれん」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示しておりました 25,379百万円は、「のれん」3,240百万円、「その他」22,139百万円として組み替えております。

2. 連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました 916百万円は、「助成金収入」12百万円、「その他」903百万円として組み替えております。

3. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
投資有価証券(株式)	1,918百万円	1,137百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	580百万円	444百万円

2. 担保提供資産

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
定期預金	- 百万円	25百万円
計	- 百万円	25百万円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
長期借入金	- 百万円	163百万円
計	- 百万円	163百万円

3. 当社及び連結子会社4社（前連結会計年度は4社）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行30行（前連結会計年度は30行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	143,000百万円	145,000百万円
借入実行残高	32,176百万円	56,496百万円
差引額	110,824百万円	88,504百万円

（連結損益計算書関係）

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
	1,188百万円	768百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
ポイント販促費	26,645百万円	25,571百万円
支払手数料	21,711百万円	22,307百万円
給料及び手当	30,382百万円	32,410百万円
賞与引当金繰入額	3,176百万円	3,457百万円
退職給付費用	2,544百万円	2,576百万円
地代家賃	34,706百万円	35,291百万円
減価償却費	8,463百万円	9,408百万円
のれん償却額	389百万円	548百万円
貸倒引当金繰入額	121百万円	3百万円

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
建物及び構築物	8百万円	62百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	13百万円
その他（有形固定資産）	0百万円	1百万円
計	8百万円	77百万円

4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
その他（有形固定資産）	0百万円	- 百万円
計	0百万円	0百万円

5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
建物及び構築物	83百万円	91百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	15百万円
その他(有形固定資産)	34百万円	41百万円
その他(無形固定資産)	24百万円	11百万円
計	143百万円	160百万円

6. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

場所	用途	種類
東京都 他	営業店舗	建物及び構築物、土地、リース資産、 その他(有形固定資産)並びにその他 (投資その他の資産)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本としており、遊休資産については、当該資産単独でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(1,434百万円)として特別損失に計上しております。なお、減損損失の内訳は、建物及び構築物 1,243百万円、土地 17百万円、リース資産 0百万円、その他(有形固定資産) 154百万円並びにその他(投資その他の資産) 17百万円であります。

当社グループの当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、不動産については、不動産鑑定評価に基づき算定しており、無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額をゼロとして算定しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として4%の割引率で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

場所	用途	種類
東京都 他	営業店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 その他(有形固定資産)、その他 (無形固定資産)並びにその他(投資 その他の資産)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本としており、遊休資産については、当該資産単独でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(1,760百万円)として特別損失に計上しております。なお、減損損失の内訳は、建物及び構築物 1,535百万円、機械装置及び運搬具 0百万円、その他(有形固定資産) 209百万円、その他(無形固定資産) 0百万円並びにその他(投資その他の資産) 14百万円であります。

当社グループの当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、不動産については、不動産鑑定評価に基づき算定しており、無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額をゼロとして算定しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として4%の割引率で割り引いて算定しております。

7. 助成金収入

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の特例措置の適用を受けたものであります。当該支給見込額を助成金収入として特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の特例措置の適用等を受けたものであります。当該支給見込額を助成金収入として特別利益に計上しております。

8. 受取保険金

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

株式会社コジマにおける、2021年2月に発生した福島県沖地震による被害に対応するものであります。当該金額を受取保険金として特別利益に計上しております。

9. 災害による損失

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

株式会社コジマにおける、2021年2月に発生した福島県沖地震による損害額であり、当該損害額を災害による損失として特別損失に計上しております。その内訳は店舗の建物・設備等の原状回復費用 237百万円、棚卸資産の滅失損失 28百万円並びにその他の費用 19百万円であります。

10. 臨時休業による損失

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令を受け、当社グループの一部店舗において臨時休業を実施いたしました。当該休業期間中に発生した固定費（人件費・地代家賃）を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令を受け、当社グループの一部店舗において臨時休業を実施いたしました。当該休業期間中に発生した固定費（人件費・地代家賃）を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,025百万円	1,483百万円
組替調整額	11百万円	- 百万円
税効果調整前	1,037百万円	1,483百万円
税効果額	327百万円	461百万円
その他有価証券評価差額金	710百万円	1,022百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	142百万円	141百万円
組替調整額	478百万円	408百万円
税効果調整前	621百万円	549百万円
税効果額	117百万円	186百万円
退職給付に係る調整額	503百万円	362百万円
その他の包括利益合計	1,213百万円	659百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	188,146,304	-	-	188,146,304
合計	188,146,304	-	-	188,146,304
自己株式				
普通株式(注)	12,213,800	-	2,000	12,211,800
合計	12,213,800	-	2,000	12,211,800

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少 2,000株は、ストック・オプションとしての新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	65
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	22
合計		-	-	-	-	-	88

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月15日 定時株主総会	普通株式	1,759	10	2019年8月31日	2019年11月18日
2020年4月9日 取締役会	普通株式	1,759	10	2020年2月29日	2020年5月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	527	3	2020年8月31日	2020年11月20日

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	188,146,304	-	-	188,146,304
合計	188,146,304	-	-	188,146,304
自己株式				
普通株式（注）	12,211,800	-	4,000	12,207,800
合計	12,211,800	-	4,000	12,207,800

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少 4,000株は、ストック・オプションとしての新株予約権の行使によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	84
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	67
合計		-	-	-	-	-	151

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年11月19日 定時株主総会	普通株式	527	3	2020年8月31日	2020年11月20日
2021年4月12日 取締役会	普通株式	879	5	2021年2月28日	2021年5月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年11月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,759	10	2021年8月31日	2021年11月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金勘定	117,211百万円	108,973百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-百万円	115百万円
現金及び現金同等物	117,211百万円	108,857百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗・本部等における什器・備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
1年内	16,478百万円	17,442百万円
1年超	46,396百万円	53,917百万円
合計	62,874百万円	71,359百万円

(貸主側)

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
1年内	1,463百万円	1,147百万円
1年超	1,561百万円	993百万円
合計	3,024百万円	2,140百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用においては預金等の安全性の高い運用を行っております。資金調達においては設備等の長期資金は銀行借入や社債発行等により、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金利の上昇リスク及び為替相場の変動リスクを回避ないし軽減する目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、取引先の信用リスク等に晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。このうち時価のあるものは市場価格の変動リスクに晒されております。また、時価のないものについても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社グループが展開する店舗のうちグループ外の賃貸人からの賃借物件に係るものであります。取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の社債及び借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金は、販売管理規程等に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金は、取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況等のモニタリングを実施しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先)の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

変動金利の社債及び借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、必要に応じて、個別契約ごとに金利スワップ取引等のデリバティブ取引をヘッジ手段として利用する方針であります。

なお、当社では、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。連結子会社においても、当社の社内ルールに準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部門からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関との間で当座貸越契約を締結しているほか、当社及び一部の連結子会社において、複数の金融機関との間で貸出コミットメント契約を設定することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください）。

前連結会計年度（2020年8月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	117,211	117,211	-
(2) 売掛金	40,986	40,964	21
(3) 投資有価証券	11,636	11,636	-
(4) 差入保証金（1年内回収予定のものを含む）	41,529		
貸倒引当金（*1）	149		
	41,380	40,654	725
資産計	211,214	210,467	747
(1) 買掛金	58,301	58,301	-
(2) 短期借入金	32,176	32,176	-
(3) 社債（1年内償還予定のものを含む）	1,000	1,000	0
(4) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	115,437	115,383	53
(5) リース債務（1年内返済予定のものを含む）	2,089	2,049	40
負債計	209,004	208,910	93

（*1）差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年8月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	108,973	108,973	0
(2) 売掛金	37,501	37,481	19
(3) 投資有価証券	10,152	10,152	-
(4) 差入保証金(1年内回収予定のものを含む)	41,595		
貸倒引当金(*1)	149		
	41,446	40,924	522
資産計	198,073	197,531	541
(1) 買掛金	38,098	38,098	-
(2) 短期借入金	56,496	56,496	-
(3) 社債(1年内償還予定のものを含む)	800	800	0
(4) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	91,879	92,044	164
(5) リース債務(1年内返済予定のものを含む)	1,514	1,498	15
負債計	188,787	188,936	148

(*1) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらのうち、短期間に回収される債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、回収に長期間を要する債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、将来キャッシュ・フローを満期までの期間に対応する利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券に関する注記については、「注記事項(有価証券関係)」をご参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを、合理的に見積った返済期日までの期間に対応する利率により割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているもの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される、合理的に見積られた利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「注記事項（デリバティブ取引関係）」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
非上場株式等(*1)	2,916	2,076
差入保証金(*2)	201	214

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積れないもの、又は、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれるものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	117,211	-	-	-
売掛金	40,985	0	-	-
差入保証金	17,190	7,114	11,786	5,286
合計	175,387	7,115	11,786	5,286

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	108,973	-	-	-
売掛金	37,501	0	-	-
差入保証金	18,048	8,385	9,263	5,746
合計	164,522	8,386	9,263	5,746

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	200	200	200	200	200	-
長期借入金	21,477	23,417	21,212	28,775	13,055	7,500
リース債務	660	512	386	252	178	98
合計	22,338	24,129	21,798	29,227	13,433	7,598

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	200	200	200	200	-	-
長期借入金	25,387	22,798	20,227	14,390	4,600	4,474
リース債務	528	402	268	193	68	51
合計	26,116	23,401	20,695	14,784	4,669	4,526

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年8月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,473	5,161	4,312
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	9,473	5,161	4,312
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,163	2,674	511
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,163	2,674	511
合計	11,636	7,836	3,800

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 997百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年8月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,354	5,161	3,193
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	8,354	5,161	3,193
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,798	2,674	876
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,798	2,674	876
合計	10,152	7,836	2,316

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 939百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	79	-	11
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	79	-	11

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、有価証券について 118百万円（その他有価証券 118百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、有価証券について 111百万円（その他有価証券 58百万円、関係会社株式 52百万円）減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2020年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年8月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社(株式会社コジマを除く)は、退職一時金制度を設けており、株式会社コジマは、確定給付企業年金制度を設けております。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は簡便法により計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
退職給付債務の期首残高	18,192百万円	19,196百万円
勤務費用	1,468百万円	1,514百万円
利息費用	82百万円	87百万円
数理計算上の差異の発生額	130百万円	166百万円
退職給付の支払額	415百万円	390百万円
連結子会社の取得に伴う増加額	-百万円	31百万円
その他	-百万円	21百万円
退職給付債務の期末残高	19,196百万円	20,627百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
年金資産の期首残高	4,785百万円	4,880百万円
期待運用収益	66百万円	68百万円
数理計算上の差異の発生額	12百万円	301百万円
事業主からの拠出額	80百万円	135百万円
退職給付の支払額	64百万円	40百万円
年金資産の期末残高	4,880百万円	5,345百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,995百万円	2,304百万円
年金資産	4,880百万円	5,345百万円
	2,885百万円	3,041百万円
非積立型制度の退職給付債務	17,201百万円	18,323百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,316百万円	15,282百万円
退職給付に係る負債	17,201百万円	18,323百万円
退職給付に係る資産	2,885百万円	3,041百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,316百万円	15,282百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)
勤務費用	1,468百万円	1,514百万円
利息費用	82百万円	87百万円
期待運用収益	66百万円	68百万円
数理計算上の差異の費用処理額	478百万円	436百万円
その他	10百万円	8百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,951百万円	1,961百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)
数理計算上の差異	621百万円	549百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 8月 31日)	当連結会計年度 (2021年 8月 31日)
未認識数理計算上の差異	444百万円	105百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 8月 31日)	当連結会計年度 (2021年 8月 31日)
債券	66 %	64 %
株式	26 %	28 %
その他	8 %	8 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年 8月 31日)	当連結会計年度 (2021年 8月 31日)
割引率	0.4% ~ 0.9%	0.4% ~ 0.9%
長期期待運用収益率	1.4%	1.4%
予想昇給率	0.0% ~ 3.7%	0.0% ~ 3.7%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 619百万円、当連結会計年度 639百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	38百万円	72百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

名称	株式会社ビックカメラ 第1回新株予約権 (2018年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社ビックカメラ 第2回新株予約権 (2018年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社ビックカメラ 第3回新株予約権 (2021年1月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2018年10月18日	2018年10月18日	2020年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 10名	当社執行役員及び従業員(課長職以上) 177名	当社子会社(株式会社ラネット)の取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 19,000株	普通株式 52,200株	普通株式 2,400株
付与日	2018年11月9日	2018年11月9日	2021年1月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	(注2)	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	2018年11月9日~2021年11 月9日	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	2018年11月10日~2068年11 月9日	2021年11月10日~2023年11 月9日	2021年1月13日~2071年1 月12日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されてお
りませんが、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員
のいずれかの地位にあることを要します。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は
従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

連結子会社(日本BS放送株式会社)

名称	日本BS放送株式会社 第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	日本BS放送株式会社 第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	日本BS放送株式会社 第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2017年11月14日	2018年11月13日	2020年11月11日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役(社外取締役を除く) 6名	同社取締役(社外取締役を除く) 4名	同社取締役(社外取締役を除く) 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 4,200株	普通株式 4,600株	普通株式 5,500株
付与日	2017年11月29日	2018年11月28日	2020年11月26日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	2017年11月30日~2047年11 月29日	2018年11月29日~2048年11 月28日	2020年11月27日~2050年11 月26日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日
にあたる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとす
る。新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。そ
の他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

連結子会社（株式会社コジマ）

名称	株式会社コジマ 第1回新株予約権 (2019年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第2回新株予約権 (2019年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2019年10月17日	2019年10月17日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 2名	同社執行役員及び従業員(課長職以上) 128名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 9,000株	普通株式 83,900株
付与日	2019年11月1日	2019年11月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	2019年11月1日～2022年11月1日
権利行使期間	2019年11月2日～2069年11月1日	2022年11月2日～2024年11月1日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されていませんが、権利行使時において、当社又は当社が所属するグループ会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

名称	株式会社コジマ 第3回新株予約権 (2020年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第4回新株予約権 (2020年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2020年10月19日	2020年10月19日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 4名	同社執行役員及び従業員(課長職以上) 139名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 23,200株	普通株式 94,300株
付与日	2020年11月4日	2020年11月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	2020年11月4日～2023年11月4日
権利行使期間	2020年11月5日～2070年11月4日	2023年11月5日～2025年11月4日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されていませんが、権利行使時において、当社又は当社が所属するグループ会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

提出会社

名称	株式会社ビックカメラ 第1回新株予約権 (2018年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社ビックカメラ 第2回新株予約権 (2018年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社ビックカメラ 第3回新株予約権 (2021年1月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2018年10月18日	2018年10月18日	2020年12月25日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	51,200	-
付与	-	-	2,400
失効	-	2,000	-
権利確定	-	-	2,400
未確定残	-	49,200	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	13,000	-	-
権利確定	-	-	2,400
権利行使	4,000	-	-
失効	-	-	-
未行使残	9,000	-	2,400

連結子会社(日本BS放送株式会社)

名称	日本BS放送株式会社 第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	日本BS放送株式会社 第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	日本BS放送株式会社 第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2017年11月14日	2018年11月13日	2020年11月11日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	3,000	4,600	-
付与	-	-	5,500
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	3,000	4,600	5,500
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

連結子会社（株式会社コジマ）

名称	株式会社コジマ 第1回新株予約権 (2019年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第2回新株予約権 (2019年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2019年10月17日	2019年10月17日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	83,400
付与	-	-
失効	-	500
権利確定	-	-
未確定残	-	82,900
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	9,000	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	9,000	-

名称	株式会社コジマ 第3回新株予約権 (2020年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第4回新株予約権 (2020年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2020年10月19日	2020年10月19日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	23,200	94,300
失効	-	500
権利確定	23,200	-
未確定残	-	93,800
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	23,200	-
権利行使	5,800	-
失効	-	-
未行使残	17,400	-

単価情報
提出会社

名称	株式会社ビックカメラ 第1回新株予約権 (2018年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社ビックカメラ 第2回新株予約権 (2018年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社ビックカメラ 第3回新株予約権 (2021年1月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2018年10月18日	2018年10月18日	2020年12月25日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,166	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,505	1,473	863

連結子会社（日本BS放送株式会社）

名称	日本BS放送株式会社 第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	日本BS放送株式会社 第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	日本BS放送株式会社 第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2017年11月14日	2018年11月13日	2020年11月11日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	1,228	1,189	1,029

連結子会社（株式会社コジマ）

名称	株式会社コジマ 第1回新株予約権 (2019年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第2回新株予約権 (2019年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2019年10月17日	2019年10月17日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	424	424

名称	株式会社コジマ 第3回新株予約権 (2020年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第4回新株予約権 (2020年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2020年10月19日	2020年10月19日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	711	-
付与日における公正な 評価単価(円)	622	625

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

当連結会計年度（2021年8月期）において付与された第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

名称	株式会社ビックカメラ 第3回新株予約権（2021年1月発行） (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2020年12月25日
株価変動性（注1）	35.966%
予想残存期間（注2）	25.0年
予想配当（注3）	13円/株
無リスク利率（注4）	0.541%

(注) 1. 株式上場日が2006年8月10日であり、算定基準日時点では、予想残存期間（25.0年）に対応した期間の株価実績に基づく算定が出来ないため、株式上場後14.43年（2006年8月10日から2021年1月12日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 予想残存期間については、権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。

3. 2020年8月期の中間配当実績及び期末配当実績の合計額によっております。

4. 予想残存期間に近似する期間に対応する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

連結子会社（日本BS放送株式会社）

当連結会計年度（2021年8月期）において付与された第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

名称	日本BS放送株式会社 第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2020年11月11日
株価変動性 (注1)	25.601%
予想残存期間 (注2)	2.6年
予想配当 (注3)	20円/株
無リスク利率 (注4)	0.149%

- (注) 1. 2.6年（2018年4月22日から2020年11月26日まで）の株価実績に基づき算定しております。
2. 過去の取締役の在任期間及び退任時の年齢を基に各取締役の退任時点を見積り、各取締役の付与個数で加重平均し予想残存期間を見積もっております。
3. 2020年8月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に近似する期間に対応する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

連結子会社（株式会社コジマ）

当連結会計年度（2021年8月期）において付与された第3回新株予約権及び第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 第3回新株予約権

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

名称	株式会社コジマ 第3回新株予約権（2020年11月発行） (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2020年10月19日
株価変動性 (注1)	36.612%
予想残存期間 (注2)	4.4年
予想配当 (注3)	10円/株
無リスク利率 (注4)	0.109%

- (注) 1. 4.4年（2016年6月11日から2020年11月4日まで）の株価実績に基づき算定しております。
2. 過去の取締役の在任期間及び退任時の年齢を基に各取締役の退任時点を見積り、各取締役の付与個数で加重平均し予想残存期間を見積もっております。
3. 2019年8月期の期末配当実績及び2020年8月期の中間配当実績の合計額によっております。
4. 予想残存期間に近似する期間に対応する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

(2) 第4回新株予約権

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

名称	株式会社コジマ 第4回新株予約権（2020年11月発行） (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2020年10月19日
株価変動性 (注1)	38.033%
予想残存期間 (注2)	4.0年
予想配当 (注3)	10円/株
無リスク利率 (注4)	0.115%

- (注) 1. 4.0年（2016年11月5日から2020年11月4日まで）の株価実績に基づき算定しております。
2. 予想残存期間については、権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。
3. 2019年8月期の期末配当実績及び2020年8月期の中間配当実績の合計額によっております。
4. 予想残存期間に近似する期間に対応する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
繰延税金資産		
減損損失	6,089百万円	6,094百万円
退職給付に係る負債	5,405百万円	5,741百万円
繰越欠損金	5,673百万円	4,846百万円
ポイント引当金	3,828百万円	3,772百万円
資産除去債務	2,950百万円	2,855百万円
減価償却超過額	2,936百万円	2,764百万円
流動化取消による影響額	2,163百万円	2,163百万円
時価評価による簿価修正額	1,416百万円	1,322百万円
賞与引当金	1,010百万円	1,104百万円
その他	5,627百万円	5,175百万円
繰延税金資産小計	37,101百万円	35,840百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	2,925百万円	2,687百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,647百万円	9,791百万円
評価性引当額小計(注1)	12,572百万円	12,479百万円
繰延税金資産合計	24,528百万円	23,361百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	878百万円	926百万円
契約関連無形資産	-百万円	793百万円
その他有価証券評価差額金	1,167百万円	724百万円
資産除去債務に対応する除却費用	411百万円	296百万円
その他	673百万円	534百万円
繰延税金負債合計	3,132百万円	3,275百万円
繰延税金資産の純額	21,396百万円	20,086百万円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	0	2,332	1,182	1,436	331	389	5,673
評価性引当額	0	1,311	496	725	61	330	2,925
繰延税金資産	-	1,020	686	711	270	59	(2)2,747

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金5,673百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,747百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	1,384	1,182	1,394	272	182	429	4,846
評価性引当額	979	504	740	0	51	411	2,687
繰延税金資産	405	677	654	272	131	17	(2)2,159

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金4,846百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,159百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
のれん償却	1.06%	0.93%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	2.74%	1.74%
住民税均等割等	2.45%	1.56%
評価性引当額の増減	10.56%	0.52%
その他	0.50%	0.39%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.81%	34.72%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

株式会社ラネットによる株式の取得

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 アロージャパン株式会社
事業の内容 携帯電話販売代理店の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

アロージャパン株式会社は、ソフトバンクショップ運営事業者として、関東・東海・関西エリアでキャリアショップ運営を展開しており、当社グループの既存ソフトバンクショップ運営事業と高い地域補完関係が認められ、当社グループの携帯電話販売における事業基盤の強化、サービスの充実等を図ることが出来るものと判断したためであります。

(3) 企業結合日

2021年2月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

アロージャパン株式会社

(6) 取得した議決権比率

100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社ラネットが現金を対価とする株式取得により、アロージャパン株式会社の議決権の全てを取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年2月1日から2021年8月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、当事者間の合意により非公表としておりますが、適正価額にて取得しております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 226百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,854百万円

なお、第2四半期連結会計期間末及び第3四半期連結会計期間末において、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度末に取得原価の配分が確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴いのれんは、1,598百万円減少しております。

(2) 発生原因

今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 1,698百万円

固定資産 922百万円

資産合計 2,620百万円

流動負債 1,779百万円

固定負債 1,988百万円

負債合計 3,767百万円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間

(1) 契約関連無形資産

2,292百万円

(2) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地権設定契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～50年と見積り、割引率は0.1%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
期首残高	9,317百万円	9,627百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	179百万円	114百万円
見積りの変更による増加額	371百万円	-百万円
見積りの変更による減少額	-百万円	215百万円
時の経過による調整額	121百万円	79百万円
資産除去債務の履行による減少額	363百万円	508百万円
連結子会社の取得に伴う増加額	-百万円	194百万円
期末残高	9,627百万円	9,292百万円

4. 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約及び事業用定期借地権設定契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報を入手したことに伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による減少額 215百万円を変更前の資産除去債務残高に減算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ 215百万円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループは、事業領域を基礎としたセグメントから構成されており、「物品販売事業」と「BSデジタル放送事業」の2つを報告セグメントとしております。

「物品販売事業」は、音響映像商品、家庭電化商品、情報通信機器商品等の物品販売を行っており、「BSデジタル放送事業」は、BSデジタルハイビジョンによるテレビ放送を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

該当事項はありません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	物品販売 事業	BSデジタル 放送事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	835,593	10,568	846,161	1,743	847,905	-	847,905
セグメント間の内部 売上高又は振替高	78	89	167	1	169	169	-
計	835,671	10,657	846,328	1,745	848,074	169	847,905
セグメント利益	12,378	2,150	14,529	161	14,690	-	14,690
セグメント資産	457,211	20,622	477,833	1,989	479,823	7,748	472,074
その他の項目							
減価償却費	8,534	237	8,771	144	8,916	-	8,916
のれんの償却額	379	10	389	-	389	-	389
受取利息	59	0	59	0	59	-	59
支払利息	293	-	293	-	293	-	293
持分法投資利益又は 損失()	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	15,021	797	15,818	92	15,910	-	15,910

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおります。

2. セグメント資産の調整額 7,748百万円は、セグメント間の取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	821,164	11,188	832,352	1,707	834,060	-	834,060
セグメント間の内部 売上高又は振替高	64	81	145	1	146	146	-
計	821,228	11,269	832,497	1,708	834,206	146	834,060
セグメント利益	18,758	2,704	21,462	166	21,629	-	21,629
セグメント資産	438,054	22,136	460,191	2,023	462,215	7,749	454,466
その他の項目							
減価償却費	9,703	456	10,160	135	10,295	-	10,295
のれんの償却額	545	2	548	-	548	-	548
受取利息	44	0	45	0	45	-	45
支払利息	320	-	320	-	320	-	320
持分法投資利益又は 損失（ ）	192	-	192	-	192	-	192
持分法適用会社への 投資額	489	-	489	-	489	-	489
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	8,969	316	9,286	85	9,371	-	9,371

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおります。

2. セグメント資産の調整額 7,749百万円は、セグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	物品販売事業	B S デジタル放送事業	計			
減損損失	1,434	-	1,434	-	-	1,434

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	物品販売事業	B S デジタル放送事業	計			
減損損失	1,760	-	1,760	-	-	1,760

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	物品販売事業	B S デジタル放送事業	計			
当期償却額	379	10	389	-	-	389
当期末残高	3,237	2	3,240	-	-	3,240

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	物品販売事業	B S デジタル放送事業	計			
当期償却額	545	2	548	-	-	548
当期末残高	4,742	-	4,742	-	-	4,742

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人)	新井 隆二	-	-	当社会長	被所有 直接37.8 間接5.7	会長業務の 委嘱	報酬の支払 (注6)	17	立替金 預り金	0 1
主要株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有して いる会社	株式会社 シード (注2)	東京都 文京区	1,841	コンタクト レンズの製 造販売業	被所有 直接0.2	商品仕入等	商品の仕入 (注7)	352	買掛金	53
	日本精密測 器株式会社 (注3)	群馬県 渋川市	70	電気計測器 の製造	-	商品仕入	商品の仕入 (注7)	143	買掛金	26
	株式会社 ヒト・コ ミュニケー ションズ (注4)	東京都 豊島区	100	人材サービ ス業	-	人材派遣 業務委託等	業務委託料 の支払 (注7)	77	未払金	5
							人材派遣料 の支払 (注7)	96		
	S A L E S R O B O T I C S 株式会社 (注4)	東京都 中央区	100	情報サービ ス業	-	業務委託	業務委託料 の支払 (注7)	91	未払金	13
株式会社 カシワエス テート (注5)	東京都 豊島区	10	不動産業	-	不動産の 賃借	賃借料の 支払 (注8)	130	前払費用	11	
						保証金の 差入 (注8)	-	差入保証金	108	

(注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の59.01%を直接保有しております。なお、直接保有の59.01%については、新井隆二氏からみずほ信託銀行株式会社、野村信託銀行株式会社、株式会社S M B C 信託銀行及び三井住友信託銀行株式会社へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。

3. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の90.33%を間接保有しております。

4. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の62.76%を間接保有しております。なお、間接保有のうち50.91%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社S M B C 信託銀行へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。

5. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の100.00%を直接保有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

6. 新井隆二氏は、当社の創業者かつ代表取締役社長経験者であり、長年の経験と知見並びに幅広い人脈を有しており、これを当社業務に活かすため、会長という立場で当社の現経営陣に対して、助言等を行っております。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し決定しております。

7. 商品の仕入、業務委託料の支払及び人材派遣料の支払等については、一般取引条件と同様に決定しております。

8. 賃借料の支払及び保証金の差入については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。なお、形式的には、不動産の転貸人との賃貸借契約に基づく取引ですが、実質的には、転貸人を経由した当社と株式会社カシワエステートとの取引であります。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(個人)	新井 隆二	-	-	当社会長	被所有直接37.8 間接5.7	会長業務の委嘱	報酬の支払(注6)	25	未払金 預り金	0 1
主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社	株式会社シード(注2)	東京都文京区	1,841	コンタクトレンズの製造販売業	被所有直接0.2	商品仕入等	商品の仕入(注7)	283	買掛金	24
	日本精密測器株式会社(注3)	群馬県渋川市	70	電気計測器の製造	-	商品売上 商品仕入等	商品の販売(注7)	12	-	-
							商品の仕入(注7)	265	買掛金	40
	株式会社ヒト・コミュニケーションズ(注4)	東京都豊島区	100	人材サービス業	-	人材派遣	人材派遣料の支払(注7)	46	未払金	4
	S A L E S R O B O T I C S 株式会社(注4)	東京都中央区	100	情報サービス業	-	業務委託	業務委託料の支払(注7)	154	未払金	17
	株式会社ラ・ホールディングス(注5)	東京都豊島区	50	有価証券の投資及び保有、不動産の賃貸	被所有直接5.3	不動産の賃借	賃借料の支払(注8)	38	前払費用	15
保証金の差入(注8)							151	差入保証金	151	
株式会社カシワエステート(注5)	東京都豊島区	10	不動産業	-	不動産の賃借	賃借料の支払(注9)	130	前払費用	11	
						保証金の差入(注9)	-	差入保証金	108	

(注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の59.01%を直接保有しております。なお、直接保有の59.01%については、新井隆二氏からみずほ信託銀行株式会社、野村信託銀行株式会社、株式会社S M B C 信託銀行及び三井住友信託銀行株式会社へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
3. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の90.33%を間接保有しております。
4. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の62.76%を間接保有しております。なお、間接保有のうち50.92%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社S M B C 信託銀行へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
5. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の100.00%を直接保有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

6. 新井隆二氏は、当社の創業者かつ代表取締役社長経験者であり、長年の経験と知見並びに幅広い人脈を有しており、これを当社業務に活かすため、会長という立場で当社の現経営陣に対して、助言等を行っております。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し決定しております。
7. 商品の販売、商品の仕入、業務委託料の支払及び人材派遣料の支払等については、一般取引条件と同様に決定しております。
8. 賃借料の支払及び保証金の差入については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。
9. 賃借料の支払及び保証金の差入については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。なお、形式的には、不動産の転貸人との賃貸借契約に基づく取引ですが、実質的には、転貸人を經由した当社と株式会社カシワエステートとの取引であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人) が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 ヒト・コミュニケーションズ (注2)	東京都 豊島区	100	人材サービス業	-	業務委託 人材派遣 商品売上等	業務委託料の支払 (注4)	399	未払金	47
							人材派遣料の支払 (注4)	157		
							商品の販売 (注4)	18	-	-
	STAGE 株式会社 (注3)	東京都 豊島区	730	前払式支払手段の発行等	-	保守管理等	保守管理費の支払 (注4)	10	未払金	0

(注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の62.76%を間接保有しております。なお、間接保有のうち50.91%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社S M B C 信託銀行へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。

3. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の100.00%を間接保有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

4. 業務委託料の支払、人材派遣料の支払、商品の販売及び保守管理費の支払等については、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人) が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 ヒト・コミュニケーションズ (注2)	東京都 豊島区	100	人材サービス業	-	業務委託 人材派遣 商品売上等	業務委託料の支払 (注3)	382	未払金	56
							人材派遣料の支払 (注3)	136		
							商品の販売 (注3)	31	売掛金	2

(注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の62.76%を間接保有しております。なお、間接保有のうち50.92%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社S M B C 信託銀行へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

3. 業務委託料の支払、人材派遣料の支払及び商品の販売等については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり純資産額	779.15円	816.94円
1株当たり当期純利益	30.98円	49.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	30.96円	49.75円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,450	8,761
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,450	8,761
普通株式の期中平均株式数(株)	175,934,055	175,937,583
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	1	5
(うち連結子会社の潜在株式による調整額(百万円))	(1)	(5)
普通株式増加数(株)	38,410	57,925
(うち新株予約権(株))	(38,410)	(57,925)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社コジマ	第3回無担保社債	2020年 6月15日	1,000 (200)	800 (200)	0.009	無担保社債	2025年 5月23日
合計	-	-	1,000 (200)	800 (200)	-	-	-

- (注) 1. 「当期末残高」欄の()内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
200	200	200	200	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32,176	56,496	0.13	-
1年以内に返済予定の長期借入金	21,477	25,387	0.21	-
1年以内に返済予定のリース債務	660	528	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	93,959	66,491	0.19	2022年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,428	985	-	2022年～2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	149,703	149,889	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	22,798	20,227	14,390	4,600
リース債務	402	268	193	68

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として「資産除去債務関係」に記載しているため、本明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	200,552	421,211	636,434	834,060
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	4,525	11,933	17,721	19,540
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,112	5,788	8,907	8,761
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.01	32.90	50.63	49.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円)	12.01	20.89	17.73	0.83

(注) 第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第2四半期及び第3四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	63,218	62,107
売掛金	1 19,447	1 16,571
商品	56,359	54,335
貯蔵品	96	103
前渡金	113	101
前払費用	3,227	3,289
未収入金	1 23,042	1 19,515
その他	1 8,570	1 5,128
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	174,071	161,149
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,063	14,486
構築物	217	185
機械及び装置	305	252
車両運搬具	11	7
工具、器具及び備品	7,768	5,787
土地	33,400	33,400
リース資産	1,370	971
建設仮勘定	329	54
有形固定資産合計	59,467	55,147
無形固定資産		
借地権	11,023	11,023
商標権	6	5
ソフトウェア	6,441	8,281
その他	2,444	2,491
無形固定資産合計	19,915	21,801
投資その他の資産		
投資有価証券	10,456	9,089
関係会社株式	25,777	25,607
出資金	338	338
関係会社出資金	3	3
関係会社長期貸付金	780	1,420
破産更生債権等	0	-
長期前払費用	364	248
繰延税金資産	11,042	11,729
差入保証金	1 29,789	1 29,683
その他	197	76
貸倒引当金	134	244
投資その他の資産合計	78,615	77,951
固定資産合計	157,998	154,901
資産合計	332,070	316,050

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 53,704	1 33,235
短期借入金	2 32,176	2 56,496
1年内返済予定の長期借入金	1 16,315	1 19,092
リース債務	508	429
未払金	1 9,970	1 8,281
未払費用	1,045	879
未払法人税等	-	1,285
未払消費税等	2,389	2,089
前受金	5,011	3,637
預り金	1 1,780	1 1,380
前受収益	204	188
賞与引当金	1,601	1,660
ポイント引当金	10,639	10,414
その他	2,271	1,870
流動負債合計	137,619	140,939
固定負債		
長期借入金	71,543	52,571
関係会社長期借入金	184	64
リース債務	957	614
退職給付引当金	12,764	14,119
資産除去債務	4,659	4,477
その他	1 2,384	1 2,239
固定負債合計	92,493	74,085
負債合計	230,113	215,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,929	25,929
資本剰余金		
資本準備金	27,019	27,019
その他資本剰余金	53	54
資本剰余金合計	27,072	27,073
利益剰余金		
利益準備金	27	27
その他利益剰余金		
別途積立金	8,760	8,760
繰越利益剰余金	54,558	54,510
利益剰余金合計	63,346	63,297
自己株式	16,734	16,729
株主資本合計	99,613	99,570
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,277	1,369
評価・換算差額等合計	2,277	1,369
新株予約権	65	84
純資産合計	101,957	101,024
負債純資産合計	332,070	316,050

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
売上高	1 460,501	1 440,298
売上原価	1 342,749	1 324,055
売上総利益	117,751	116,242
販売費及び一般管理費	1, 2 120,739	1, 2 115,739
営業利益又は営業損失()	2,987	503
営業外収益		
受取利息	27	22
受取配当金	1,483	905
受取手数料	1,334	1,338
その他	1,000	1,386
営業外収益合計	1 3,845	1 3,652
営業外費用		
支払利息	172	221
賃貸収入原価	39	15
その他	19	18
営業外費用合計	1 230	1 255
経常利益	627	3,900
特別利益		
固定資産売却益	3 8	3 2
助成金収入	5 850	5 211
特別利益合計	858	213
特別損失		
固定資産除却損	4 35	4 30
投資有価証券評価損	118	58
関係会社株式評価損	-	178
減損損失	920	966
臨時休業による損失	6 1,114	6 192
その他	-	353
特別損失合計	2,189	1,779
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	703	2,334
法人税、住民税及び事業税	561	1,261
法人税等調整額	839	285
法人税等合計	278	975
当期純利益又は当期純損失()	424	1,358

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	25,929	27,019	53	27,072	27	8,760	58,502	67,289
当期変動額								
剰余金の配当							3,518	3,518
当期純損失（ ）							424	424
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	3,943	3,943
当期末残高	25,929	27,019	53	27,072	27	8,760	54,558	63,346

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	16,737	103,554	1,690	1,690	43	105,288
当期変動額						
剰余金の配当		3,518				3,518
当期純損失（ ）		424				424
自己株式の処分	2	3				3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			587	587	21	609
当期変動額合計	2	3,940	587	587	21	3,331
当期末残高	16,734	99,613	2,277	2,277	65	101,957

当事業年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	25,929	27,019	53	27,072	27	8,760	54,558	63,346
当期変動額								
剰余金の配当							1,407	1,407
当期純利益							1,358	1,358
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	48	48
当期末残高	25,929	27,019	54	27,073	27	8,760	54,510	63,297

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	16,734	99,613	2,277	2,277	65	101,957
当期変動額						
剰余金の配当		1,407				1,407
当期純利益		1,358				1,358
自己株式の処分	5	6				6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			908	908	18	889
当期変動額合計	5	42	908	908	18	932
当期末残高	16,729	99,570	1,369	1,369	84	101,024

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、回収可能性がほとんどないと判断した回収不能見込額（46百万円）については、債権から直接減額しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイント（株主優待券を含む）使用による費用発生に備えるため、当事業年度末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等乗じた金額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ

（ヘッジ対象）

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

店舗設備等の固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産が55,147百万円(うち営業店舗に係る資産は38,947百万円)、無形固定資産が21,801百万円(うち営業店舗に係る資産は10,436百万円)計上しております。また、当事業年度の損益計算書において、固定資産の減損損失966百万円(うち営業店舗に係る減損損失は966百万円)が計上されております。

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)店舗設備等の固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
短期金銭債権	29,860百万円	25,161百万円
長期金銭債権	808百万円	808百万円
短期金銭債務	5,616百万円	4,714百万円
長期金銭債務	0百万円	0百万円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行26行（前事業年度は26行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	103,500百万円	105,500百万円
借入実行残高	32,176百万円	56,496百万円
差引額	71,324百万円	49,004百万円

（損益計算書関係）

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	29,949百万円	32,124百万円
仕入高	34,267百万円	35,172百万円
販売費及び一般管理費	12,410百万円	14,379百万円
営業取引以外の取引による取引高	5,482百万円	5,257百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
ポイント販促費	20,016百万円	18,519百万円
給料及び手当	14,882百万円	15,491百万円
賞与引当金繰入額	1,601百万円	1,660百万円
退職給付費用	1,849百万円	1,896百万円
物流費	14,670百万円	13,258百万円
地代家賃	21,698百万円	21,713百万円
減価償却費	5,904百万円	6,916百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	10百万円
おおよその割合		
販売費	39%	37%
一般管理費	61%	63%

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
建物	8百万円	2百万円
車両運搬具	0百万円	-百万円
計	8百万円	2百万円

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
建物	5百万円	18百万円
工具、器具及び備品	4百万円	9百万円
ソフトウェア	24百万円	2百万円
計	35百万円	30百万円

5. 助成金収入

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の特例措置の適用を受けたものであります。当該支給見込額を助成金収入として特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の特例措置の適用等を受けたものであります。当該支給見込額を助成金収入として特別利益に計上しております。

6. 臨時休業による損失

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令を受け、当社の一部店舗において臨時休業を実施いたしました。当該休業期間中に発生した固定費(人件費・地代家賃)を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令を受け、当社の一部店舗において臨時休業を実施いたしました。当該休業期間中に発生した固定費(人件費・地代家賃)を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年8月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	18,422	33,745	15,323
関連会社株式	-	-	-
合計	18,422	33,745	15,323

当事業年度(2021年8月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	18,422	37,697	19,275
関連会社株式	-	-	-
合計	18,422	37,697	19,275

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
子会社株式	6,676百万円	6,558百万円
関連会社株式	678百万円	626百万円
合計	7,355百万円	7,185百万円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 8 月31日)	当事業年度 (2021年 8 月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,908百万円	4,323百万円
ポイント引当金	3,047百万円	2,962百万円
減損損失	2,627百万円	2,810百万円
流動化取消による影響額	2,163百万円	2,163百万円
関係会社株式	2,075百万円	2,179百万円
資産除去債務	1,426百万円	1,371百万円
賞与引当金	490百万円	508百万円
その他	2,427百万円	2,104百万円
繰延税金資産小計	18,167百万円	18,424百万円
評価性引当額	5,752百万円	5,862百万円
繰延税金資産合計	12,415百万円	12,561百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,005百万円	604百万円
資産除去債務に対応する除却費用	275百万円	175百万円
その他	92百万円	52百万円
繰延税金負債合計	1,372百万円	832百万円
繰延税金資産の純額	11,042百万円	11,729百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 8 月31日)	当事業年度 (2021年 8 月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	40.18%	11.82%
住民税均等割等	17.53%	5.13%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	58.03%	9.53%
評価性引当額の増減	2.52%	4.72%
生産性向上設備投資促進税制による税額控除	7.94%	0.41%
その他	3.26%	0.56%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.62%	41.80%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	16,063	902	953 (935)	1,524	14,486	23,713
	構築物	217	-	2 (2)	29	185	722
	機械及び装置	305	-	-	52	252	322
	車両運搬具	11	-	-	4	7	34
	工具、器具及び備品	7,768	601	29 (20)	2,552	5,787	6,907
	土地	33,400	-	-	-	33,400	-
	リース資産	1,370	86	-	485	971	6,211
	建設仮勘定	329	54	329 (-)	-	54	-
	計	59,467	1,644	1,316 (958)	4,648	55,147	37,911
無形固定資産	借地権	11,023	-	-	-	11,023	-
	商標権	6	-	-	1	5	-
	ソフトウェア	6,441	4,357	2 (-)	2,515	8,281	-
	その他	2,444	2,407	2,359 (-)	-	2,491	-
	計	19,915	6,764	2,362 (-)	2,516	21,801	-

(注) 1. ソフトウェアの当期増加額は、主にECシステム開発に係るものであります。

2. 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	138	123	13	248
賞与引当金	1,601	1,660	1,601	1,660
ポイント引当金	10,639	10,414	10,639	10,414

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで																																						
定時株主総会	11月中																																						
基準日	8月31日																																						
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日																																						
1単元の株式数	100株																																						
単元未満株式の買取り																																							
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (注1)																																						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社(注1)																																						
取次所	-																																						
買取手数料	無料																																						
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 なお、電子公告は当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.biccamera.co.jp/ir/library/index4.html																																						
株主に対する特典	<p>毎年2月末日及び8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、「株主様お買物優待券」を贈呈いたします。併せて、長期保有株主には保有期間に応じて追加贈呈いたします。</p> <p>1. 所有株式数に応じた株主優待</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>2月末日(基準日)</th> <th>8月31日(基準日)</th> <th>年間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>2,000円</td> <td>1,000円</td> <td rowspan="2">3,000円</td> </tr> <tr> <td>500株未満</td> <td>(1,000円券×2枚)</td> <td>(1,000円券×1枚)</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>3,000円</td> <td>2,000円</td> <td rowspan="2">5,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000株未満</td> <td>(1,000円券×3枚)</td> <td>(1,000円券×2枚)</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,000円</td> <td>5,000円</td> <td rowspan="2">10,000円</td> </tr> <tr> <td>10,000株未満</td> <td>(1,000円券×5枚)</td> <td>(1,000円券×5枚)</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>25,000円</td> <td>25,000円</td> <td rowspan="2">50,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1,000円券×25枚)</td> <td>(1,000円券×25枚)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 保有期間に応じた株主優待(長期保有株主)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有期間</th> <th>8月31日(基準日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以上2年未満継続保有(100株以上) (半期ベースで連続3・4回同一株主番号にて株主名簿に記載又は記録された場合)</td> <td>1,000円 (1,000円券×1枚)</td> </tr> <tr> <td>2年以上継続保有(100株以上) (半期ベースで連続5回以上同一株主番号にて株主名簿に記載又は記録された場合)</td> <td>2,000円 (1,000円券×2枚)</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	2月末日(基準日)	8月31日(基準日)	年間	100株以上	2,000円	1,000円	3,000円	500株未満	(1,000円券×2枚)	(1,000円券×1枚)	500株以上	3,000円	2,000円	5,000円	1,000株未満	(1,000円券×3枚)	(1,000円券×2枚)	1,000株以上	5,000円	5,000円	10,000円	10,000株未満	(1,000円券×5枚)	(1,000円券×5枚)	10,000株以上	25,000円	25,000円	50,000円		(1,000円券×25枚)	(1,000円券×25枚)	保有期間	8月31日(基準日)	1年以上2年未満継続保有(100株以上) (半期ベースで連続3・4回同一株主番号にて株主名簿に記載又は記録された場合)	1,000円 (1,000円券×1枚)	2年以上継続保有(100株以上) (半期ベースで連続5回以上同一株主番号にて株主名簿に記載又は記録された場合)	2,000円 (1,000円券×2枚)
所有株式数	2月末日(基準日)	8月31日(基準日)	年間																																				
100株以上	2,000円	1,000円	3,000円																																				
500株未満	(1,000円券×2枚)	(1,000円券×1枚)																																					
500株以上	3,000円	2,000円	5,000円																																				
1,000株未満	(1,000円券×3枚)	(1,000円券×2枚)																																					
1,000株以上	5,000円	5,000円	10,000円																																				
10,000株未満	(1,000円券×5枚)	(1,000円券×5枚)																																					
10,000株以上	25,000円	25,000円	50,000円																																				
	(1,000円券×25枚)	(1,000円券×25枚)																																					
保有期間	8月31日(基準日)																																						
1年以上2年未満継続保有(100株以上) (半期ベースで連続3・4回同一株主番号にて株主名簿に記載又は記録された場合)	1,000円 (1,000円券×1枚)																																						
2年以上継続保有(100株以上) (半期ベースで連続5回以上同一株主番号にて株主名簿に記載又は記録された場合)	2,000円 (1,000円券×2枚)																																						

(注) 1. 2021年11月22日より東京都千代田区丸の内一丁目3番3号に移転しております。

2. 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第40期（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）2020年11月20日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第35期（自 2014年9月1日 至 2015年8月31日）2020年10月9日関東財務局長に提出

事業年度 第36期（自 2015年9月1日 至 2016年8月31日）2020年10月9日関東財務局長に提出

事業年度 第37期（自 2016年9月1日 至 2017年8月31日）2020年10月9日関東財務局長に提出

事業年度 第38期（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）2020年10月9日関東財務局長に提出

事業年度 第39期（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）2020年10月9日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年11月20日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第41期第1四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月13日関東財務局長に提出

第41期第2四半期（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）2021年4月13日関東財務局長に提出

第41期第3四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）2021年7月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年11月19日

株式会社 ビックカメラ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 末村 あおぎ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 信治 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックカメラ及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗設備等の固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、家電製品を中心とした物品販売事業を主な事業として、販売店舗を全国に展開している。ターミナル駅近郊の商業施設や集客力のある大型ショッピングモールへの新規出店を中心に更なる店舗拡大を行うと共に、既存店の市場環境の変化に対応しながら収益の拡大戦略を実行している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社グループは、営業店舗に係る有形固定資産52,523百万円、無形固定資産10,814百万円を計上しており、これらの合計金額は総資産の13.9%を占めている。また、会社は、当連結会計年度において、店舗設備等の固定資産について減損損失1,760百万円を計上している。</p> <p>会社は、店舗設備等の減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各店舗の本社費配賦後の経常損益が2期連続して赤字となった場合、各店舗の本社費配賦後の経常損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗設備等の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしている。会社の店舗設備等の減損損失の認識及び測定にあたっては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回る店舗について、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、固定資産の帳簿価額を「回収可能価額」まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。これら減損の兆候が識別された店舗の店舗固定資産の「使用価値」の算定は、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいているが、これらは今後の市場の動向等により大きく影響を受ける可能性がある。また、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積りは新型コロナウイルス感染症に係る収束時期や再拡大の可能性に係る仮定を含んでおり、これは店舗の存する地域等によってその影響の程度が異なることから、不確実性を伴うものである。</p> <p>店舗設備等の減損損失の認識に用いられた重要な仮定には以下が含まれている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)店舗別損益予測 2)新型コロナウイルス感染症に係る収束時期や再拡大に関する仮定 <p>これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は会社が実施した減損の兆候判定の方法、減損損失の認識及び測定等について検討した。特に、当監査法人が、会社の減損損失の認識に際して行われた重要な見積りと当該見積りに使用された仮定に関連して実施した検討は以下の監査手続を含んでいる。</p> <p>取締役会、本部長会等の重要な会議体の議事録の閲覧、経営者・担当部署への質問による会社の事業戦略の理解</p> <p>店舗別損益情報の作成や将来収益予測等の重要な仮定に関するデータの信頼性及び目的適合性を確かめる方法、適切な階層の役職者による会計上の見積りに関する査閲の方法及び承認状況等、減損の兆候がある店舗固定資産の割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価</p> <p>店舗別損益実績を入手し、推移分析、関連する資料との突合及び減損の兆候の有無に関する判断の適切性の検証</p> <p>本社費について、各店舗への配賦方法及び配賦計算結果の適切性の検証</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論するとともに、過年度の趨勢分析、市場予測と利用可能な外部データとの比較分析を通じた新型コロナウイルス感染症の収束時期や再拡大の可能性に関する経営者の仮定の合理性の評価</p> <p>次年度以降の店舗別損益予測と取締役会で承認された予算及び将来の経営計画との整合性の検証</p> <p>過年度における店舗別損益予測と実績の比較分析による将来の経営計画の見積りに関する経営者の偏向の有無の評価</p> <p>店舗の改装や販促活動等の施策等に伴う損益改善予測に関して、過去の同様の実績等との比較による実行可能性の評価</p>

仕入先から受領する仕入割戻	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、仕入割戻を仕入先から受領しており、当連結会計年度の連結貸借対照表において、当該仕入割戻の未精算額（以下、「未収仕入割戻」という）が合計10,942百万円計上されている。当連結会計年度の連結損益計算書において売上原価より控除されている仕入割戻の金額が売上総利益238,558百万円に占める割合は重要である。</p> <p>会社は発生した仕入割戻の適時・適切な計上及び確実な未収仕入割戻の回収に資するため、複数の内部統制を構築している。一方で、多くの取引量および取引額でありながら、金額の算定に当たり手作業が介在する領域がある。また、仕入割戻は、仕入数量や販売数量に基づき受領するもの、仕入先と個別に合意した諸条件の達成により受領するもの等種類及び受領要件は多岐にわたり、連結会計年度末時点において見積り計上が必要となる仕入割戻も存在することから、処理誤りや見積り誤り等により仕入割戻が誤って計上される可能性がある。</p> <p>多額の誤計上が発生した場合、連結財務諸表に及ぼす影響は重要であることから、当監査法人は、仕入割戻計上額の妥当性について、監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、仕入割戻計上額の妥当性を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <p>発生した仕入割戻を適時・適切に計上し、未収仕入割戻を確実に回収するために会社が構築している下記の内部統制の整備及び運用状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕入先と合意した取引条件及び取引金額の合理性について、仕入担当者とは別の部署で検証し確認する内部統制 仕入先と合意した取引条件及び取引金額に基づき、仕入割戻が計上されていることを確認する内部統制 未収仕入割戻の滞留状況を調査し、その実在性及び回収可能性を確認する内部統制 <p>主要な仕入先ごとの仕入割戻控除前の仕入高と仕入割戻の比率分析や仕入割戻計上額の増減分析、部署別の売上総利益の予算と実績の比較推移分析を通じた異常な増減の把握</p> <p>未収仕入割戻残高の実在性の検証のため、金額の重要性等に基づき、サンプルベースで選定した仕入先への残高確認</p> <p>仕入割戻計上額について仕入先との合意プロセスの確認、実際の入金額との突合及び当連結会計年度に計上する判断の根拠となる条件の充足性の検証</p> <p>会社が実施した未収仕入割戻の滞留状況の調査結果の査閲及び証憑突合</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビックカメラの2021年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ビックカメラが2021年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年11月19日

株式会社 ビックカメラ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 末 村 あおぎ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 信 治 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの2020年9月1日から2021年8月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックカメラの2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗設備等の固定資産の減損損失の認識

会社は、当事業年度末において、営業店舗に係る有形固定資産38,947百万円、無形固定資産10,436百万円を計上しており、これらの合計金額は総資産の15.6%を占めている。また、会社は、当事業年度において、店舗固定資産について減損損失966百万円を計上している。関連する開示は、注記事項（重要な会計上の見積り）に含まれている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗設備等の固定資産の減損損失の認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

仕入先から受領する仕入割戻

会社は、仕入割戻を仕入先から受領しており、当事業年度の貸借対照表において、当該仕入割戻の未精算額が合計10,942百万円計上されている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（仕入先から受領する仕入割戻）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。